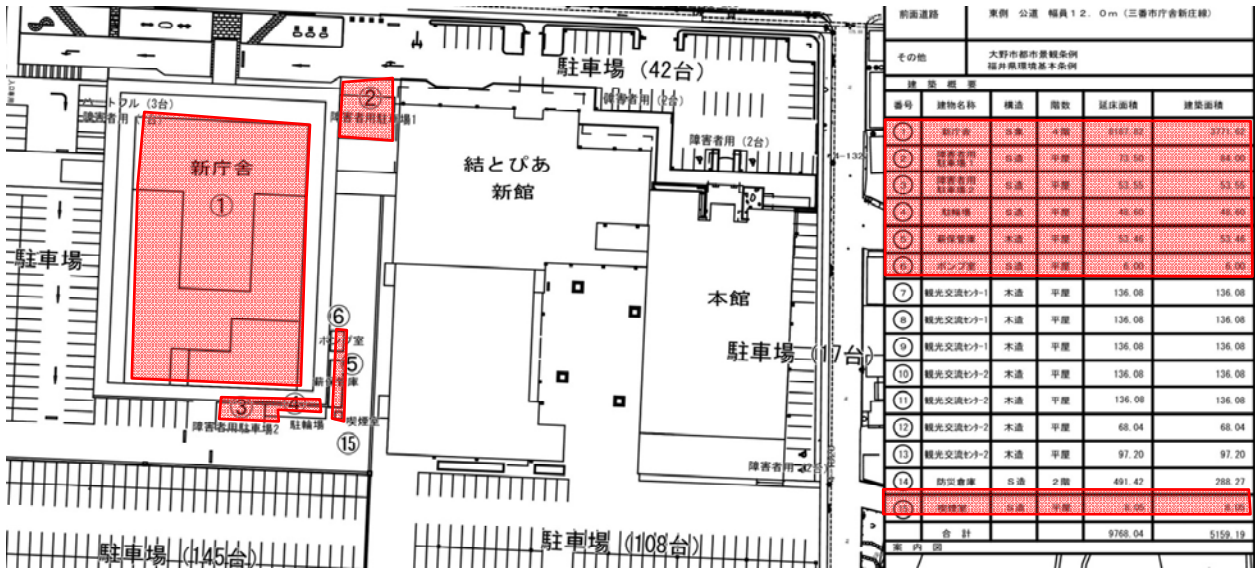
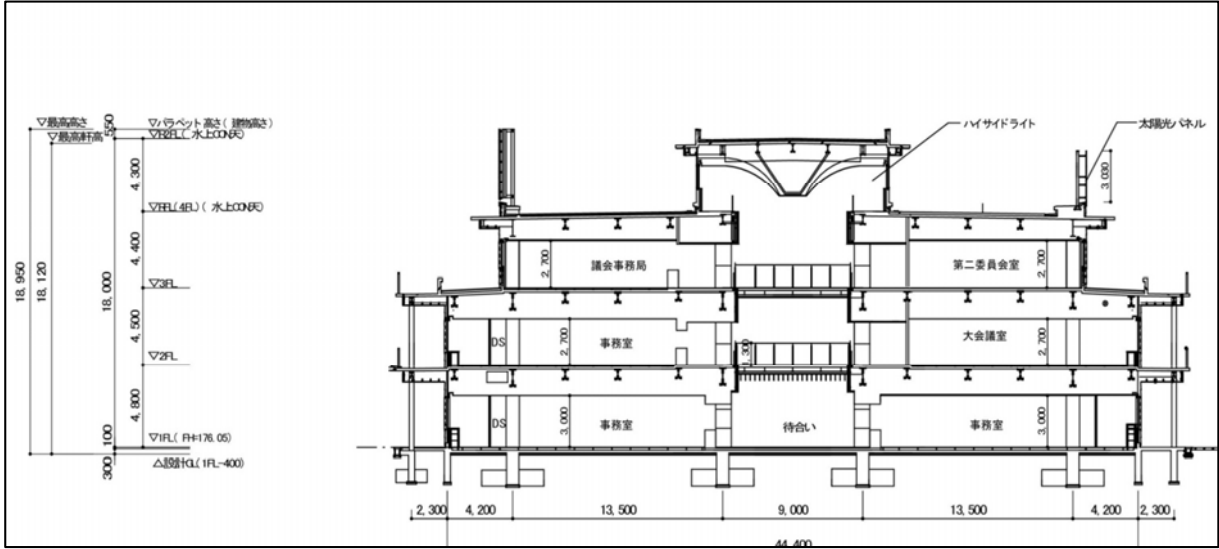


個別施設計画調書							NO.1
施設名称	本庁舎	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	8,430.98	構造	S	階数	3	建築年	2014年12月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.1

施設名称	本庁舎	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	8,430.98	構造	S	階数	3	建築年	2014年12月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)	56,951			56,951	
	R4(2022)	57,528			57,528	
	R5(2023)	60,118			60,118	
	R6(2024)	65,642			65,642	
	R7(2025)	65,642			65,642	
	R8(2026)	65,642		8,000	73,642	中央監視盤更新
	R9(2027)	65,642			65,642	
	R10(2028)	65,642			65,642	
	R11(2029)	65,642			65,642	
	R12(2030)	65,642			65,642	
	10年間計 ⑤	634,091	0	8,000	642,091	
	R13～R32 (2050)					
	20年間計 ⑥	1,312,840			1,312,840	
	総合計(⑦=⑤+⑥)	1,946,931	0	8,000	1,954,931	
その他の事項	光熱費については庁舎2:結とびあ1で計算					

【備 考】

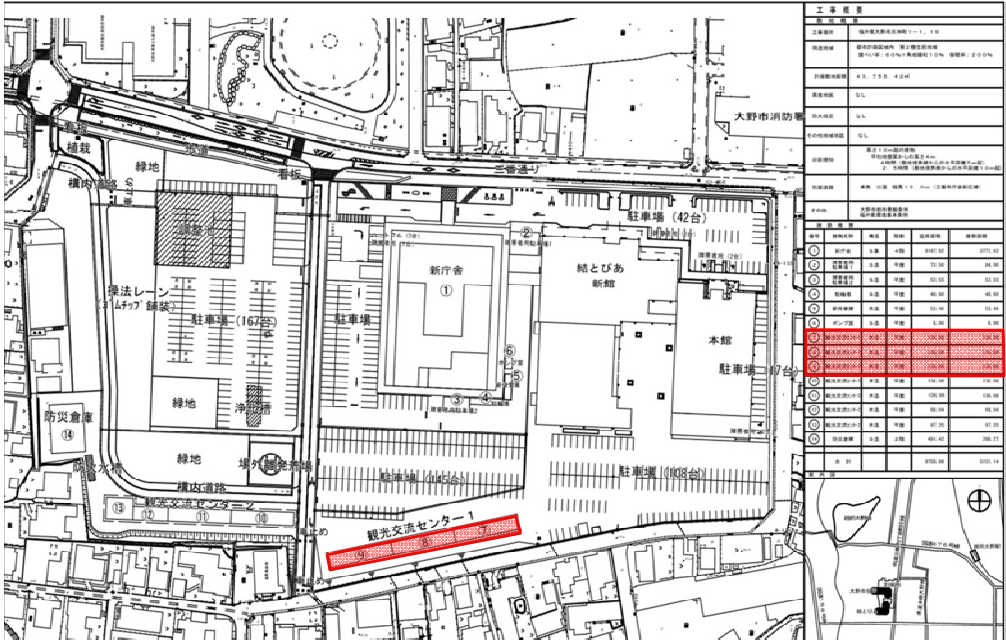
①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に移働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

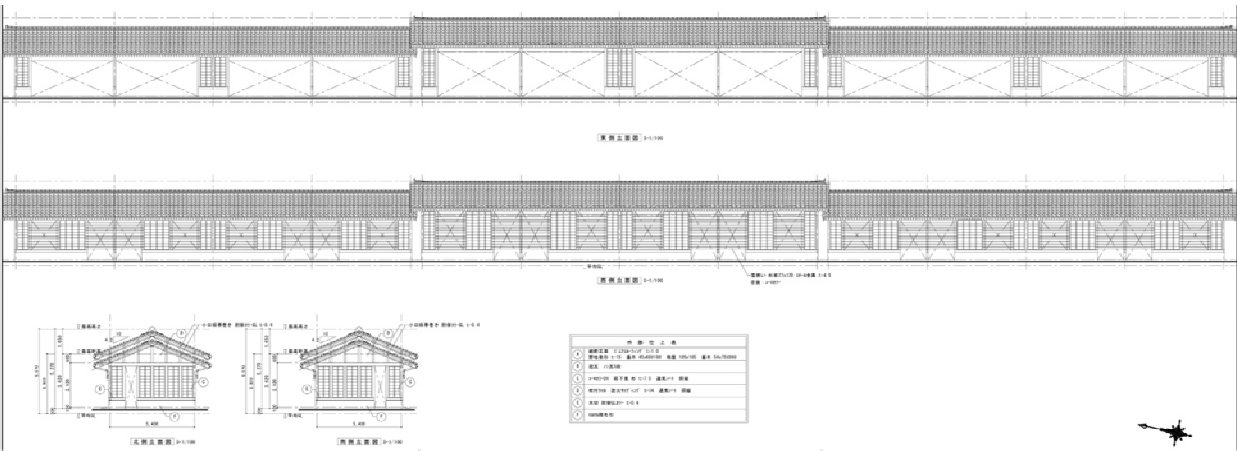
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.2
施設名称	観光交流センター1	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	408.24	構造	W	階数	1	建築年	2014年12月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	24

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.2

施設名称	観光交流センター1	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	408.24	構造	W	階数	1	建築年	2014年12月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	24

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)	24			24	
	R4(2022)	24			24	
	R5(2023)	24			24	
	R6(2024)	24			24	
	R7(2025)	24			24	
	R8(2026)	24			24	
	R9(2027)	24			24	
	R10(2028)	24			24	
	R11(2029)	24			24	
	R12(2030)	24			24	
	10年間計 ⑤	240	0	0	240	
	R13～R32 (2050)					
	20年間計 ⑥	480			480	
	総合計(⑦=⑤+⑥)	720	0	0	720	
その他の事項						

【備考】

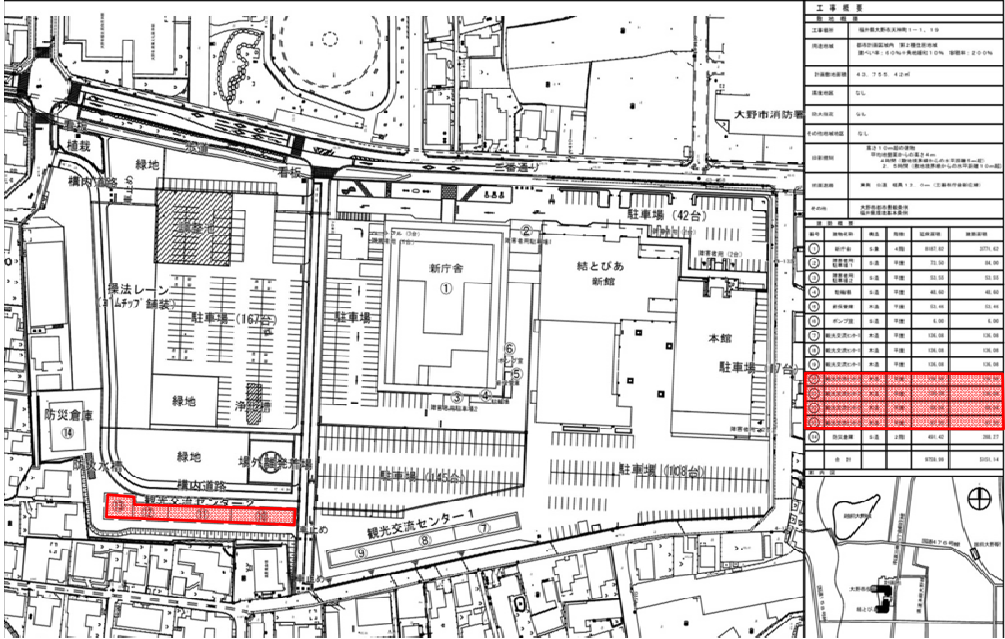
①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転

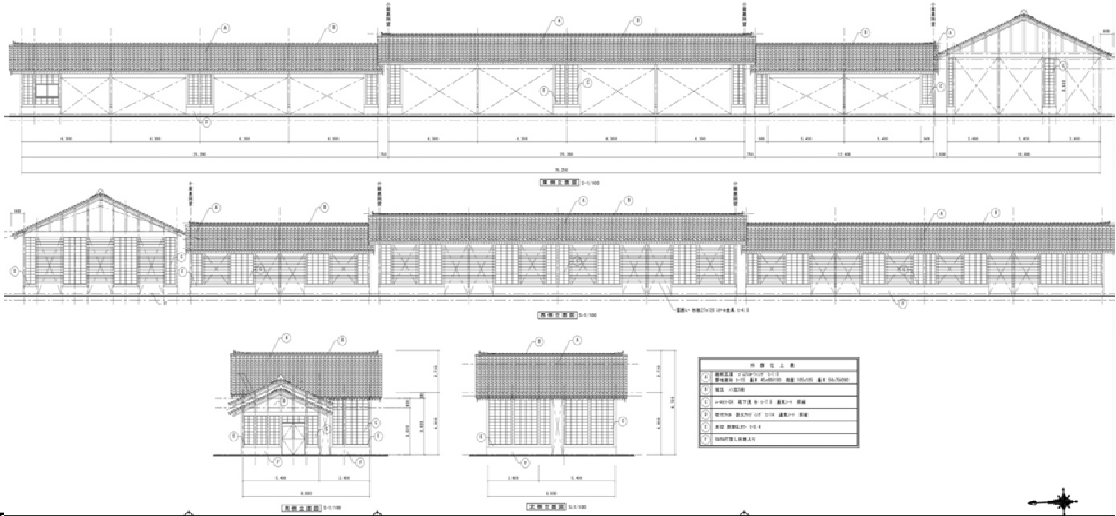
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.3
施設名称	観光交流センター2	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	437.40	構造	W	階数	1	建築年	2015年11月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	24

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.3

施設名称	観光交流センター2	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	437.40	構造	W	階数	1	建築年	2015年11月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	24

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)	151			151	
	R4(2022)	151			151	
	R5(2023)	151			151	
	R6(2024)	151			151	
	R7(2025)	151			151	
	R8(2026)	151			151	
	R9(2027)	151			151	
	R10(2028)	151			151	
	R11(2029)	151			151	
	R12(2030)	151			151	
	10年間計 ⑤	1,510	0	0	1,510	
	R13～R32 (2050)					
	20年間計 ⑥	3,020			3,020	
	総合計 (⑦=⑤+⑥)	4,530	0	0	4,530	
その他の事項						

【備 考】

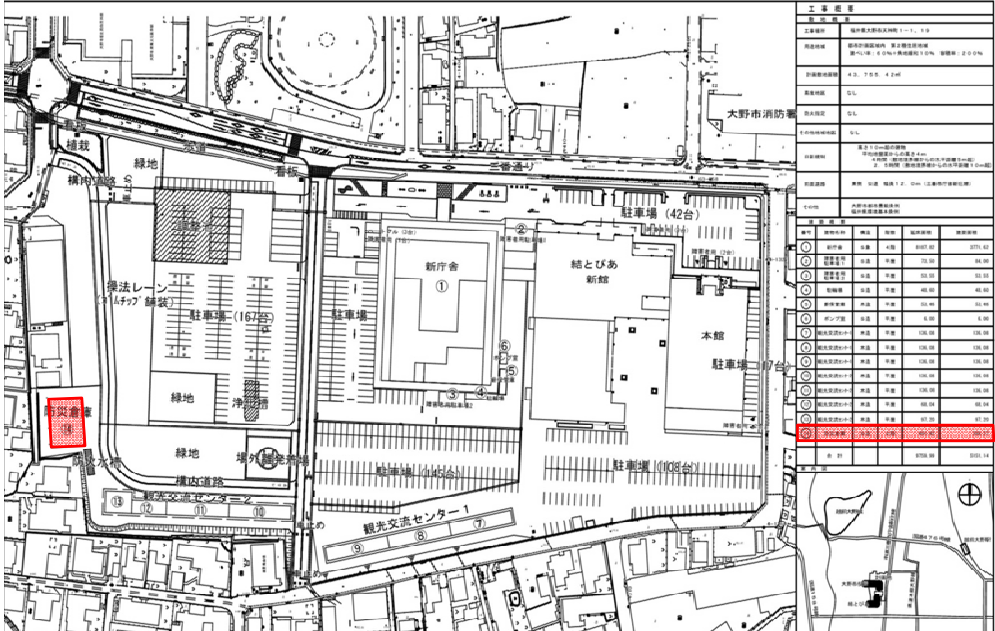
①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転

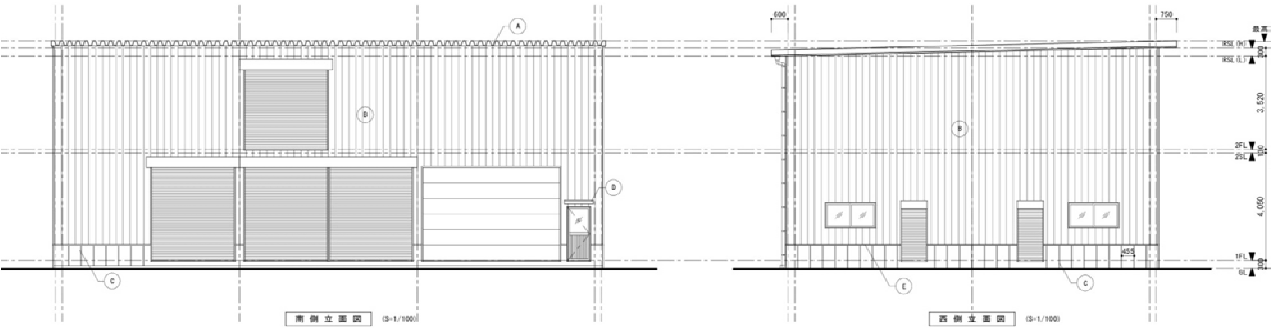
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.4
施設名称	防災倉庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	491.42	構造	S	階数	3	建築年	2015年11月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.4

施設名称	防災倉庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	491.42	構造	S	階数	3	建築年	2015年11月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)	118			118	
	R4(2022)	118			118	
	R5(2023)	118			118	
	R6(2024)	118			118	
	R7(2025)	118			118	
	R8(2026)	118			118	
	R9(2027)	118			118	
	R10(2028)	118			118	
	R11(2029)	118			118	
	R12(2030)	118			118	
	10年間計 ⑤	1,180	0	0	1,180	
	R13～R32 (2050)					
	20年間計 ⑥	2,360			2,360	
	総合計(⑦=⑤+⑥)	3,540	0	0	3,540	
その他の事項						

【備 考】

①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転

③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.5
施設名称	猪島水防倉庫	大分類	公用施設	耐震性	無	所属課	防災防犯課
延床面積 (㎡)	26	構造	W	階数	1	建築年	1971年4月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24

1 位置図



2 平面図、立面図等

3 全景写真



個別施設計画調書

NO.5

施設名称	猪島水防倉庫	大分類	公用施設	耐震性	無	所属課	防災防犯課
延床面積 (㎡)	26	構造	W	階数	1	建築年	1971年4月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)				0	
	R4(2022)				0	
	R5(2023)				0	
	R6(2024)				0	
	R7(2025)				0	
	R8(2026)				0	
	R9(2027)				0	
	R10(2028)				0	
	R11(2029)				0	
	R12(2030)				0	
	10年間計 ⑤	0	0	0	0	
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0	
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0	
	その他の事項					

【備 考】

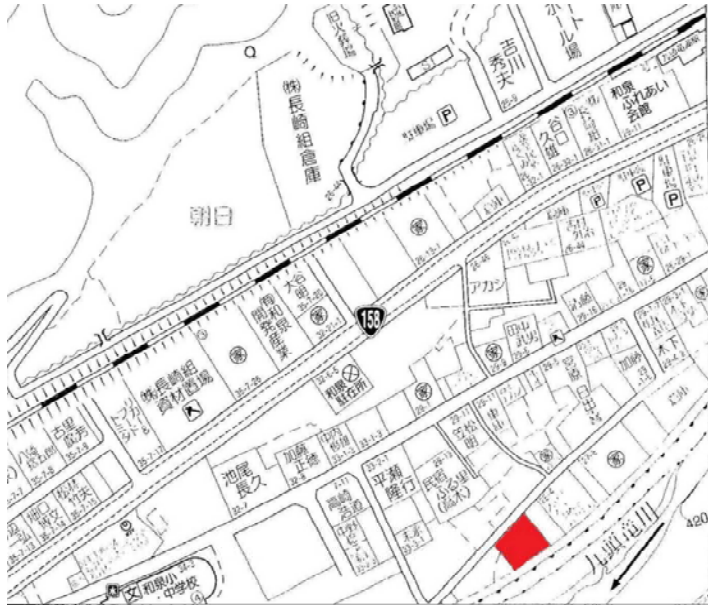
①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など

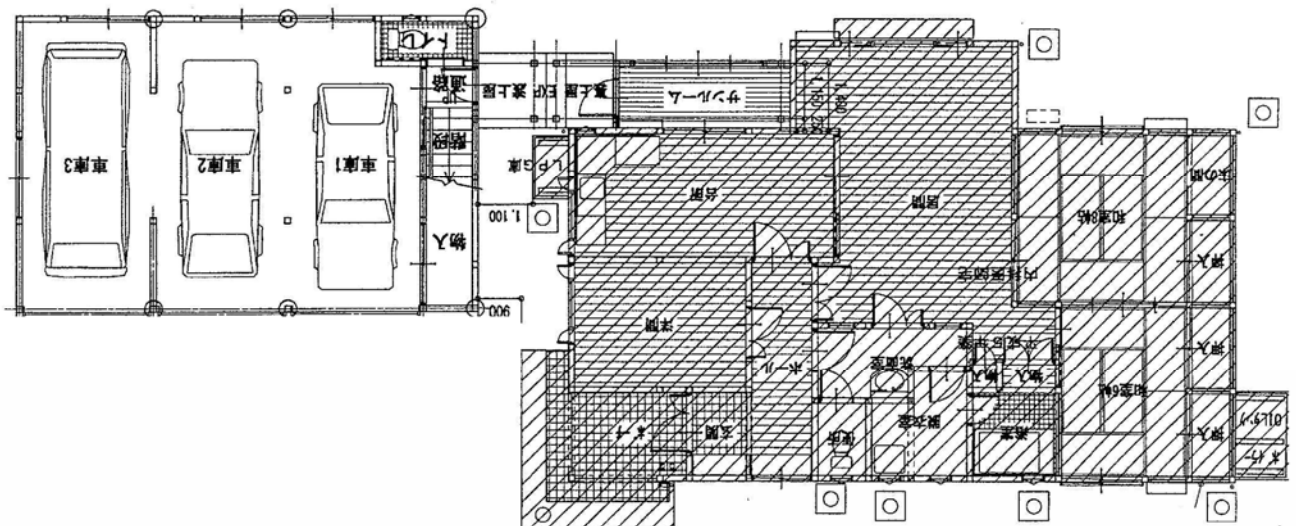
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.6
施設名称	和泉診療所医師住宅(医科)	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	健康長寿課
延床面積 (㎡)	204.05	構造	W	階数	2	建築年	1994年9月30日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



NO.6

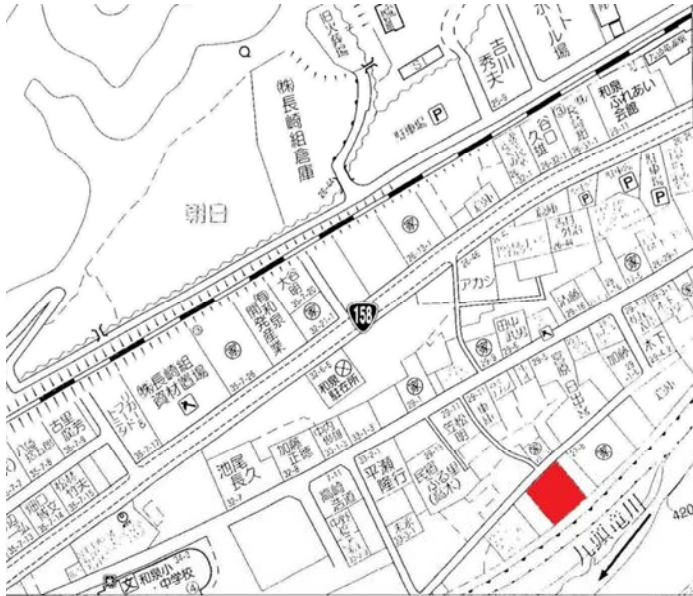
期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

【備 考】

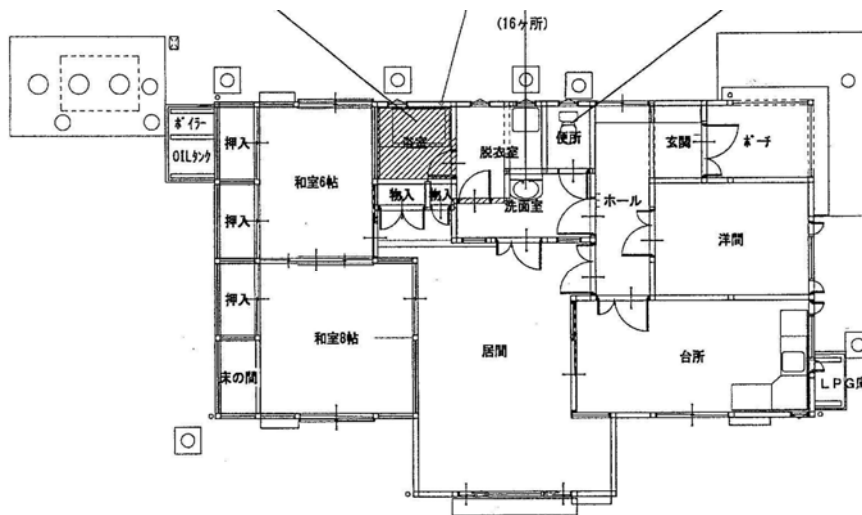
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.7
施設名称	和泉診療所医師住宅(歯科)	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	健康長寿課
延床面積 (㎡)	100.98	構造	W	階数	1	建築年	1992年3月25日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.7

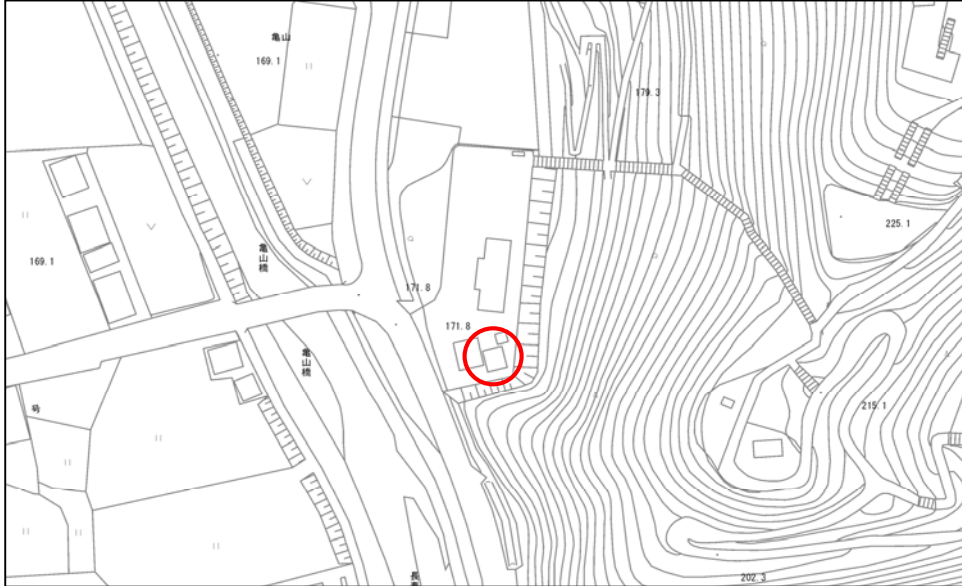
施設名称	和泉診療所医師住宅(歯科)	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	健康長寿課
延床面積 (㎡)	100.98	構造	W	階数	1	建築年	1992年3月25日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	51			51		
	R4(2022)	64			64		
	R5(2023)	139			139		
	R6(2024)	96			96		
	R7(2025)	1,096			1,096		
	R8(2026)			3,000	3,000	解体	
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	1,446	0	3,000	4,446		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	1,446	0	3,000	4,446		
	その他の事項	歯科診療 令和5年度11月末で廃止。歯科医師住宅 unnecessary ため、取り壊しも踏まえて、有効活用方法を検討中。 R7で競売予定 繰り上げ償還金＋国庫補助金返還 約1000千円 R8以降解体予定 (維持管理積算根拠) R6～ 委託料 草刈り、雪囲い管理委託 192千円/年2棟分×1/2=96千円					

【備考】

- ①維持管理・修繕施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ③更新等老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.8
施設名称	城まつり備品格納庫(亀山西倉庫)	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	観光交流課
延床面積 (㎡)	29.43	構造	S	階数	1	建築年	S62
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等 なし

3 全景写真



個別施設計画調書

NO.8

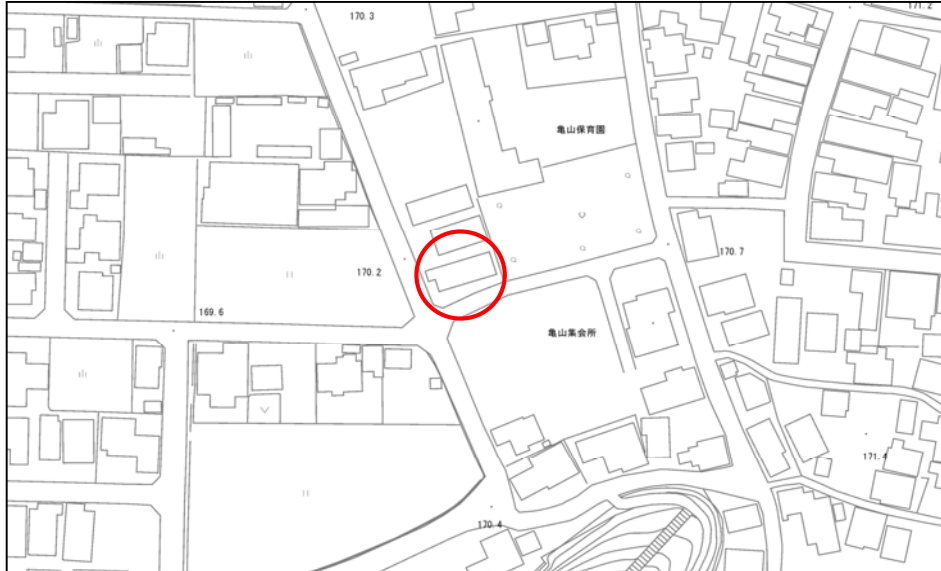
施設名称	城まつり備品格納庫(亀山西倉庫)	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	観光交流課
延床面積 (㎡)	29.43	構造	S	階数	1	建築年	S62
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	現状維持(効率的な維持管理)	現状維持(効率的な維持管理)			現状維持(効率的な維持管理)		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥				0		
	総合計(⑦=⑤+⑥)		0	0	0	0	
その他の事項	テントや移動ステージ、看板等の保管庫として使用						

【備 考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.9
施設名称	城まつり備品格納庫(水落倉庫)	大分類	その他の施設	耐震性	有	所属課	観光交流課
延床面積 (㎡)	89.43	構造	W	階数	1	建築年	H4
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24

1 位置図



2 平面図、立面図等 なし

3 全景写真



個別施設計画調書

NO.9

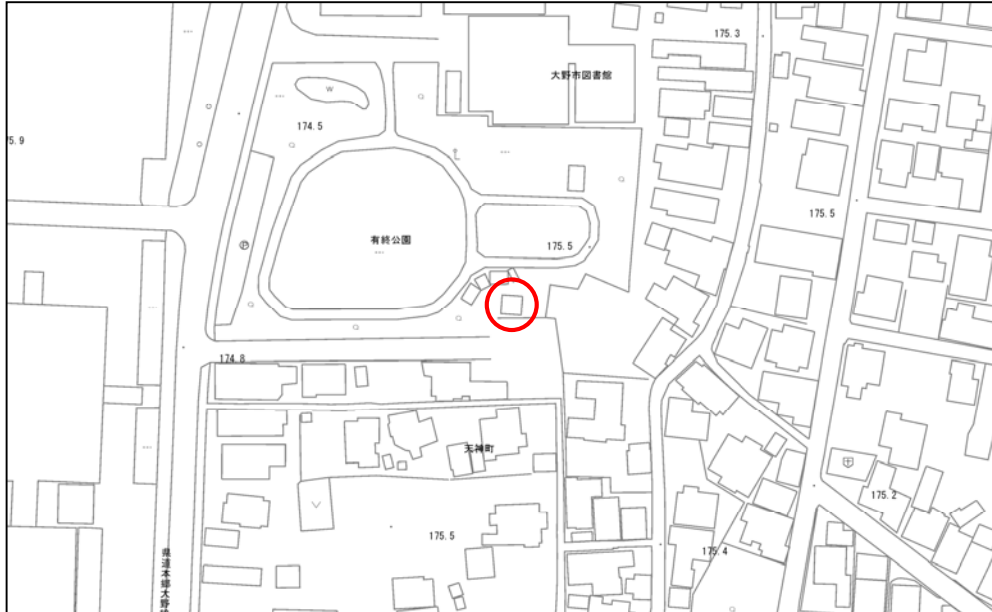
施設名称	城まつり備品格納庫(水落倉庫)	大分類	その他の施設	耐震性	有	所属課	観光交流課
延床面積 (㎡)	89.43	構造	W	階数	1	建築年	H4
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	現状維持(効率的な維持管理)	現状維持(効率的な維持管理)			現状維持(効率的な維持管理)		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	1.5			1.5		
	R4(2022)	1.5			1.5		
	R5(2023)	1.5			1.5		
	R6(2024)	1.5			1.5		
	R7(2025)	1.5			1.5		
	R8(2026)	1.5			1.5		
	R9(2027)	1.5			1.5		
	R10(2028)	1.5			1.5		
	R11(2029)	1.5			1.5		
	R12(2030)	1.5			1.5		
	10年間計 ⑤	15	0	0	15		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	30			30		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	45	0	0	45		
	その他の事項						

【備 考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.10
施設名称	城まつりやぐら格納庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	観光交流課
延床面積 (㎡)	不明	構造	S	階数	1	建築年	不明
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等 なし

3 全景写真



個別施設計画調書

NO.10

施設名称	城まつりやぐら格納庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	観光交流課
延床面積 (㎡)	不明	構造	S	階数	1	建築年	不明
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	現状維持(効率的な維持管理)	現状維持(効率的な維持管理)			現状維持(効率的な維持管理)		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0		
	その他の事項	移築を繰り返し現在の場所に至る。 当初は庁舎裏テニスコート跡地に有ったとのこと。その後図書館横に移築し、図書館増築の際に現在の場所に移築したとのこと(平成19年頃。ただし記録が不明)。 ※平成24年度「公共施設検証シート」より					

【備 考】

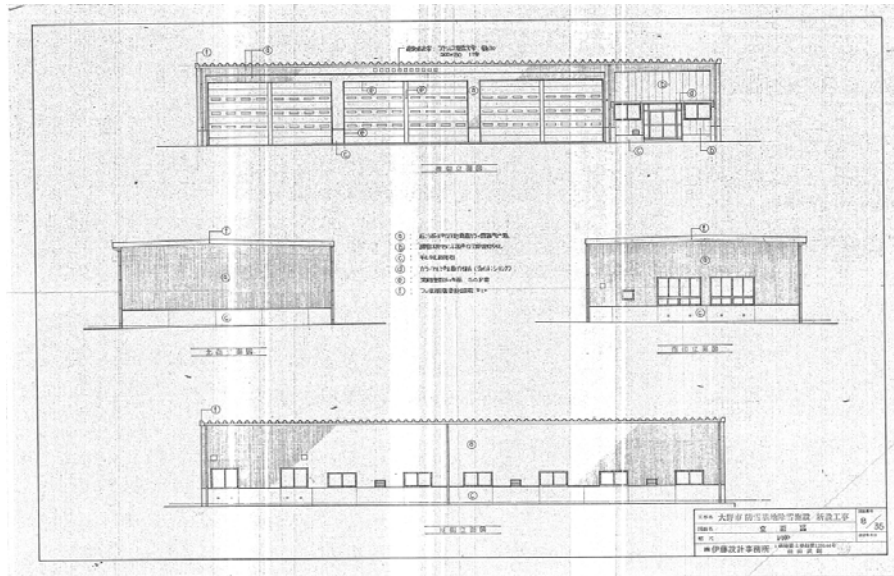
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.11
施設名称	防雪基地管理棟・除雪施設	大分類	公用施設	耐震性	不明	所属課	建設整備課
延床面積 (㎡)	639.13(西棟)約500(東棟)	構造	S	階数	2	建築年	1983年3月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38

1 位置図



立面図



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.11

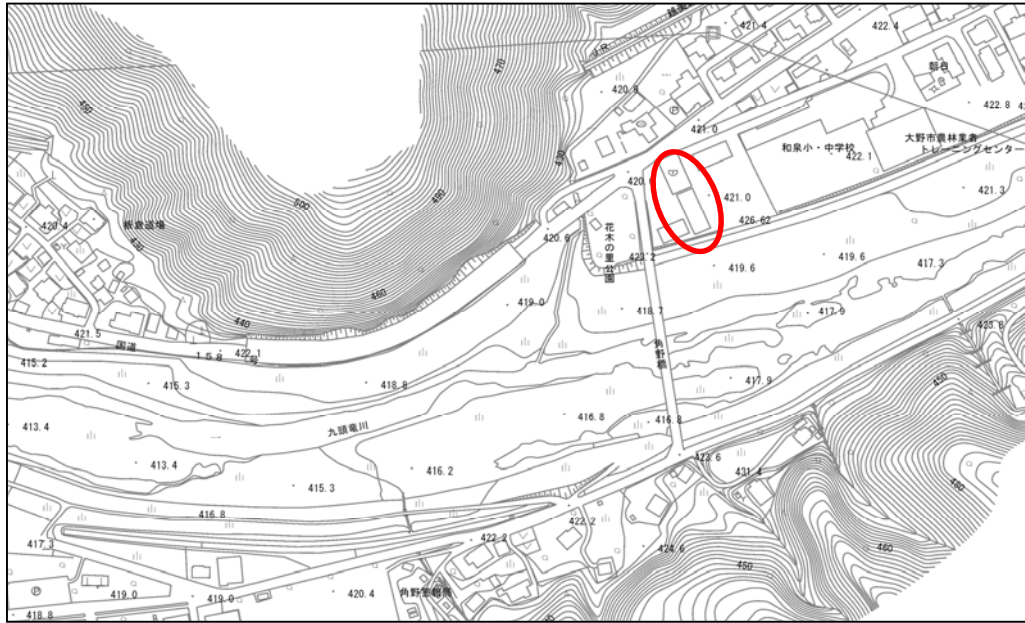
施設名称	防雪基地管理棟・除雪施設		大分類	公用施設	耐震性	不明	所属課	建設整備課
延床面積 (㎡)	639.13(西棟)約500(東棟)		構造	S	階数	2	建築年	1983年3月1日
					施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38
期間	～2030 中期		～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理		維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容		
	R3(2021)	3,361			3,361			
	R4(2022)	3,512			3,512			
	R5(2023)	3,200			3,200			
	R6(2024)	2,723			2,723			
	R7(2025)	2,031			2,031			
	R8(2026)	2,411			2,411			
	R9(2027)	2,031			2,031			
	R10(2028)	2,031			2,031			
	R11(2029)	2,031			2,031			
	R12(2030)	2,031			2,031			
	10年間計 ⑤	25,362	0	0	25,362			
	R13～R32 (2050)							
	20年間計 ⑥	40,620			40,620			
	総合計(⑦=⑤+⑥)		65,982	0	0	65,982		
その他の事項	適正な維持管理に努める。 将来に向けて、直営路線の除雪業務縮小(現業職員の雇用、除雪車更新等)と合わせた施設の縮小又は用途変更(除雪車格納以外の利用 方法)等を検討する。							

【備 考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.12
施設名称	防雪基地除雪施設(和泉)	大分類	公用施設	耐震性	不明	所属課	建設整備課
延床面積 (㎡)	310.1	構造	S	階数	1	建築年	1978年4月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38

1 位置図



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.12

施設名称	防雪基地除雪施設(和泉)	大分類	公用施設	耐震性	不明	所属課	建設整備課
延床面積 (㎡)	310.1	構造	S	階数	1	建築年	1978年4月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	188			188		
	R4(2022)	465		3,300	3,765	屋根塗装修繕	
	R5(2023)	186			186		
	R6(2024)	364			364		
	R7(2025)	364			364		
	R8(2026)	364			364		
	R9(2027)	364			364		
	R10(2028)	364			364		
	R11(2029)	364			364		
	R12(2030)	364			364		
	10年間計 ⑤	3,387	0	3,300	6,687		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	7,280			7,280		
総合計(⑦=⑤+⑥)		10,667	0	3,300	13,967		
その他の事項	適正な維持に努める。 将来に向けて、和泉地区の除雪業務見直し(除雪車貸与方式の見直し等)と合わせて、施設の譲渡又は廃止等を検討する。						

【備 考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.13
施設名称	教職員住宅	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	教育総務課
延床面積 (㎡)	401	構造	S	階数	2	建築年	2000年4月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



平面図

3 全景写真



個別施設計画調書

NO.13

施設名称	教職員住宅	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	教育総務課
延床面積 (㎡)	401	構造	S	階数	2	建築年	2000年4月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			改修工事を検討する		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	574			574		
	R4(2022)	369			369		
	R5(2023)	439			439		
	R6(2024)	659			659		
	R7(2025)	659			659		
	R8(2026)	659			659		
	R9(2027)	659			659		
	R10(2028)	659			659		
	R11(2029)	659			659		
	R12(2030)	659		0	659		
	10年間計 ⑤	5,995	0	0	5,995		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	13,180		0	13,180		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	19,175	0	0	19,175		
その他の事項	和泉小学校の学校運営が継続する間は本施設の管理運営は必要と考えるが、今後の利用状況により譲渡等を検討する。 令和5、6年度の入居者は0 LED化は対応していない。						

【備 考】

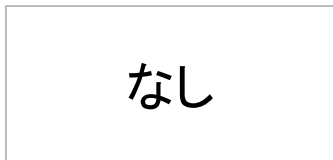
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.14
施設名称	亀山北木造倉庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	文化財課
延床面積 (㎡)	40.49	構造	W	階数	1	建築年	1985年
再編計画 での課題	現状維持	再編計画での 総合評価		施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.14

施設名称	亀山北木造倉庫		大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	生涯学習・文化財保護課
延床面積 (㎡)	40.49		構造	W	階数	1	建築年	1985年
					施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24
期間	～2030 中期		～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理		維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容		
	R3(2021)				0			
	R4(2022)				0			
	R5(2023)				0			
	R6(2024)				0			
	R7(2025)				0			
	R8(2026)				0			
	R9(2027)				0			
	R10(2028)				0			
	R11(2029)				0			
	R12(2030)				0			
	10年間計 ⑤	0	0	0	0			
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0			
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0			
その他の事項								

【備 考】
 ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
 ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。軽
 ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

個別施設計画調書

NO.15

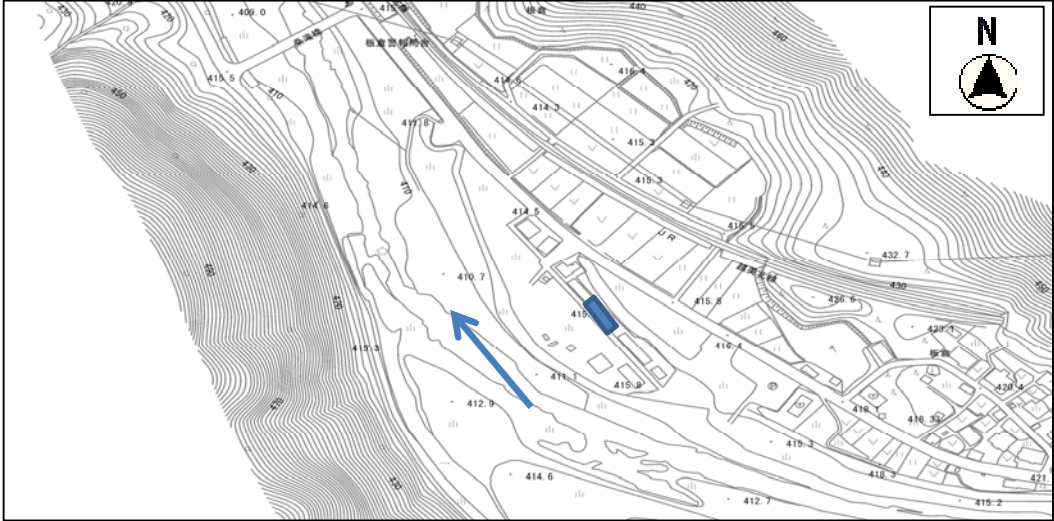
施設名称	中央中核格納庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	120.01	構造	W	階数	1	建築年	1987年12月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	24
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	除却						
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)			1,200	1,200	解体	
	10年間計 ⑤	0	0	1,200	1,200		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥			0	0		
総合計(⑦=⑤+⑥)		0	0	1,200	1,200		
その他の事項	現在保管中の看板等の物品を整理したのち、令和12年度までに解体する。						

【備 考】

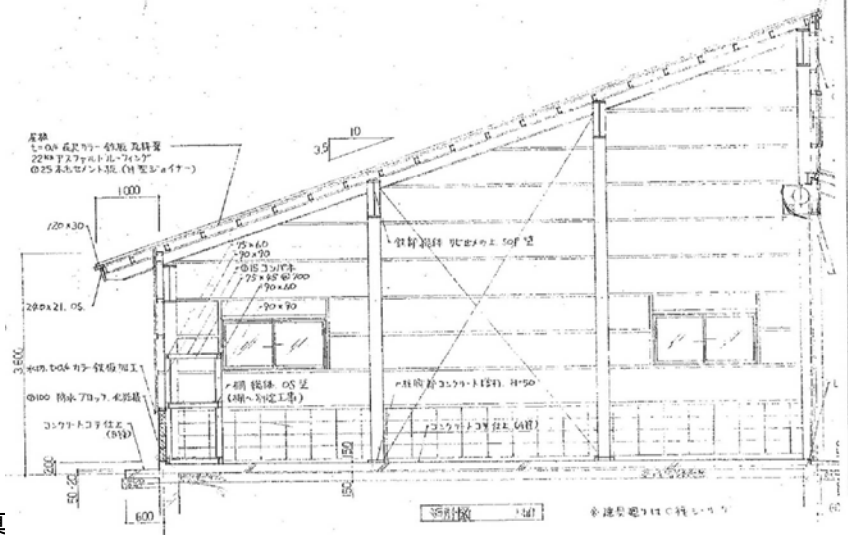
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.16
施設名称	機械格納庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	133.12	構造	S	階数	1	建築年	1991年3月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面图等



かに必要、
多、修繕に

3 全景写真



個別施設計画調書

NO.16

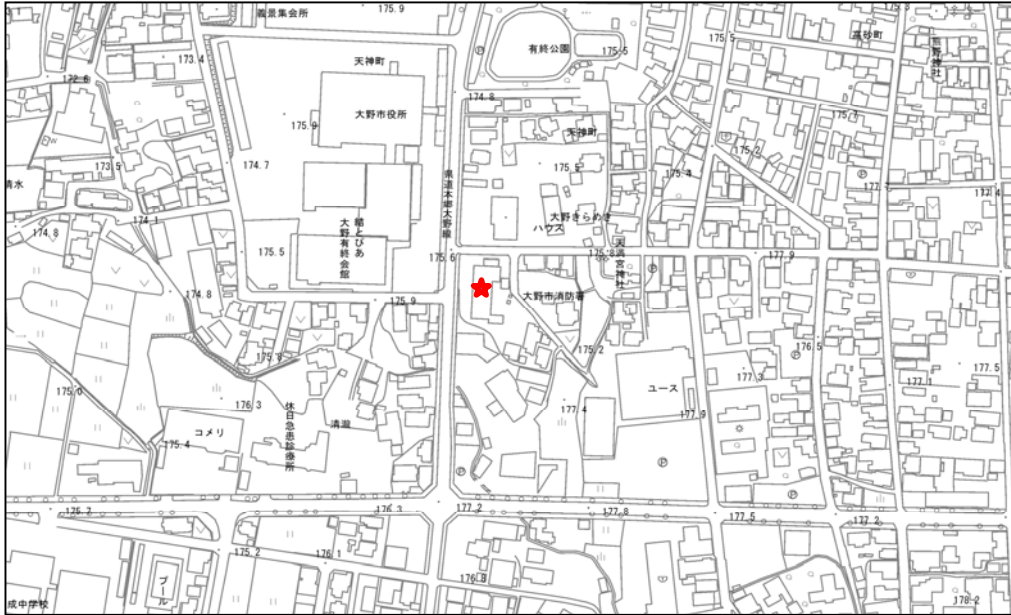
施設名称	機械格納庫	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	財政経営課
延床面積 (㎡)	133.12	構造	S	階数	1	建築年	1991年3月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅲ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	更新(除却)					
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥			4,000	4,000		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	4,000	4,000		
その他の事項	除雪車置場、物置						

【備 考】

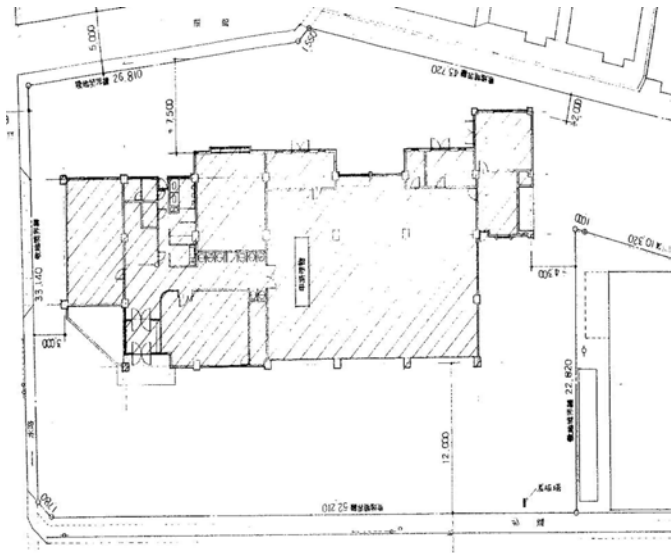
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.17
施設名称	消防本部庁舎	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	1,710.68㎡	構造	RC	階数	3	建築年	1989年2月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	50

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.17

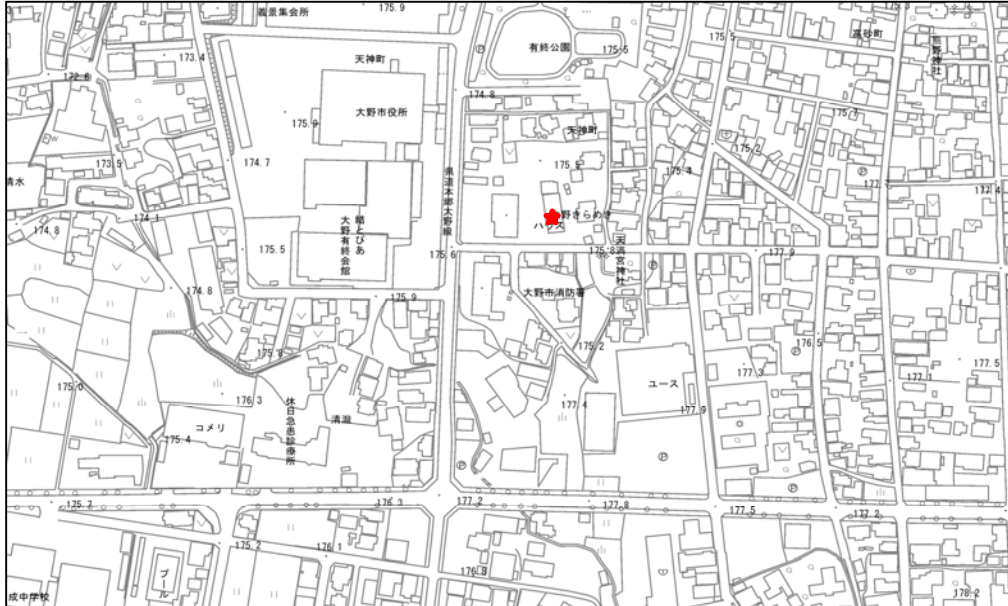
施設名称	消防本部庁舎	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	1,710.68㎡	構造	RC	階数	3	建築年	1989年2月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	50
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	空調設備改修	長寿命化改修			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	1,500		150	1,650		
	R4(2022)	1,500			1,500		
	R5(2023)	1,500		3,337	4,837	空調設備改修実施設計	
	R6(2024)	1,500	36,350		37,850	空調設備改修工事	
	R7(2025)	1,000		150	1,150	ホース乾燥装置点検	
	R8(2026)	1,000			1,000		
	R9(2027)	1,000			1,000		
	R10(2028)	1,000		10,000	11,000	自家発電機更新	
	R11(2029)	1,000			1,000		
	R12(2030)	1,000		150	1,150	ホース乾燥装置点検	
	10年間計 ⑤	12,000	36,350	13,787	62,137		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	200,000	10,000	3,450	213,450		
総合計(⑦=⑤+⑥)		212,000	46,350	17,237	275,587		
その他の事項	■庁舎維持管理経費 電気保守、庁舎清掃、庁舎修繕など 1000千円 ■ホース乾燥装置点検 5年に1回実施 150千円 ■自家発電機 耐用年数(30年) ★更新車両が年々大型化してきており、車庫の増設等の検討する						

【備 考】

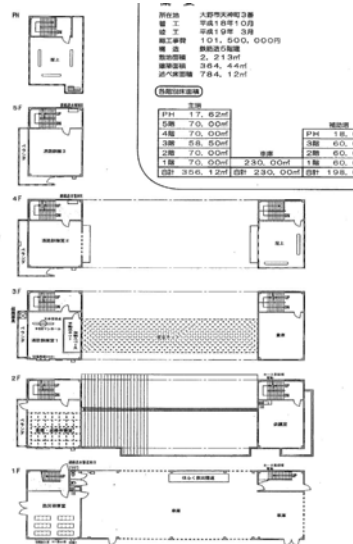
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.18
施設名称	消防訓練所	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	784.12㎡	構造	S	階数	5	建築年	2007年3月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.18

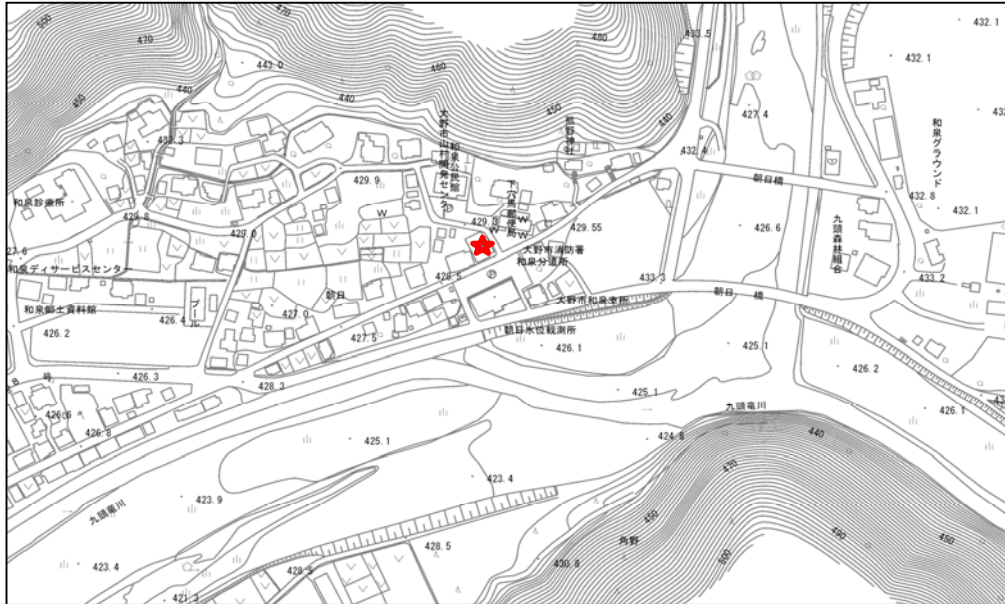
施設名称	消防訓練所	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	784.12㎡	構造	S	階数	5	建築年	2007年3月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			長寿命化改修		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	50			50		
	R4(2022)	50			50		
	R5(2023)	50			50		
	R6(2024)	200			200		
	R7(2025)	50		300	350	レンジャーネット交換	
	R8(2026)	50			50		
	R9(2027)	50			50		
	R10(2028)	50			50		
	R11(2029)	200			200		
	R12(2030)	50			50		
	10年間計 ⑤	800	0	300	1,100		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	1,000	50,000	1,200	52,200		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	1,800	50,000	1,500	53,300		
その他の事項							

【備 考】

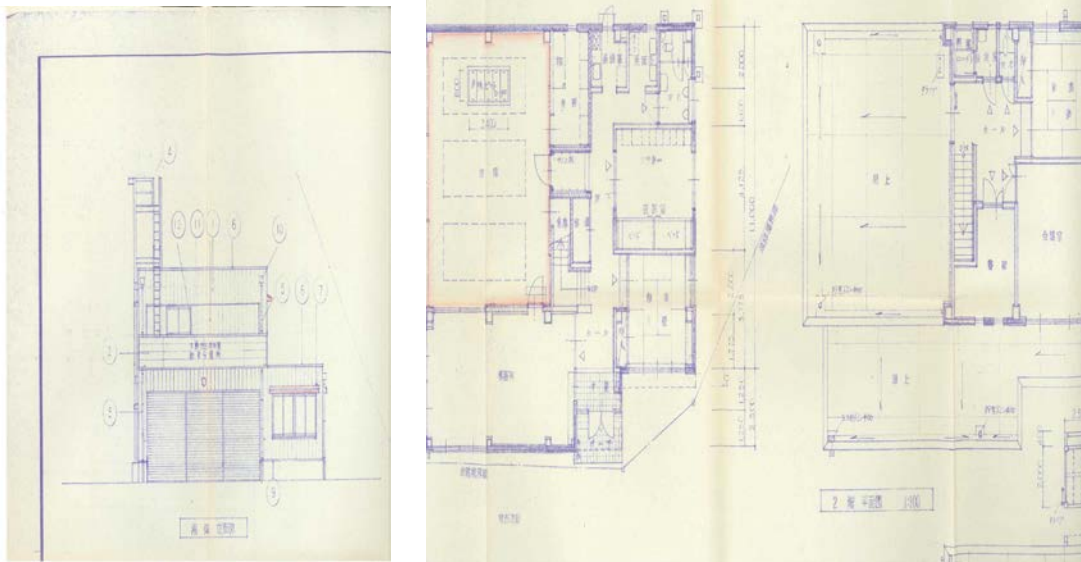
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.19
施設名称	和泉分遣所	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	298.75㎡	構造	S	階数	2	建築年	1989年3月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.19

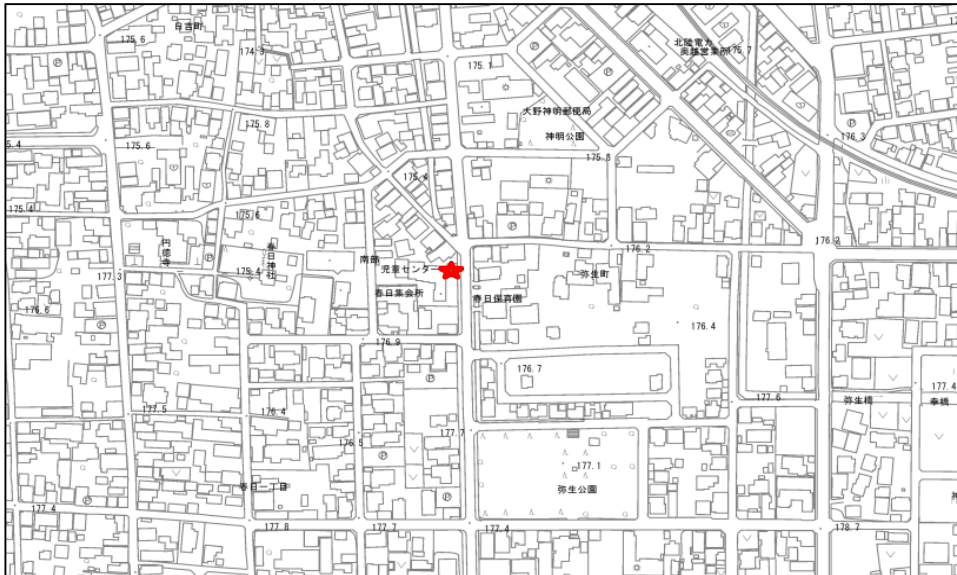
施設名称	和泉分遣所	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	298.75㎡	構造	S	階数	2	建築年	1989年3月1日
				施設(建物) 重要度	I	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	更新			廃止		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	300			300		
	R4(2022)	300			300		
	R5(2023)	400			400		
	R6(2024)	300			300		
	R7(2025)	300			300		
	R8(2026)	400			400		
	R9(2027)	300			300		
	R10(2028)	300			300		
	R11(2029)	400			400		
	R12(2030)	300			300		
	10年間計 ⑤	3,300	0	0	3,300		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	6,000			6,000		
	総合計(⑦=⑤+⑥)		9,300	0	0	9,300	
その他の事項	中部縦貫自動車道開通時の社会情勢、人口動態等を鑑みて更新等を検討する予定						

【備 考】

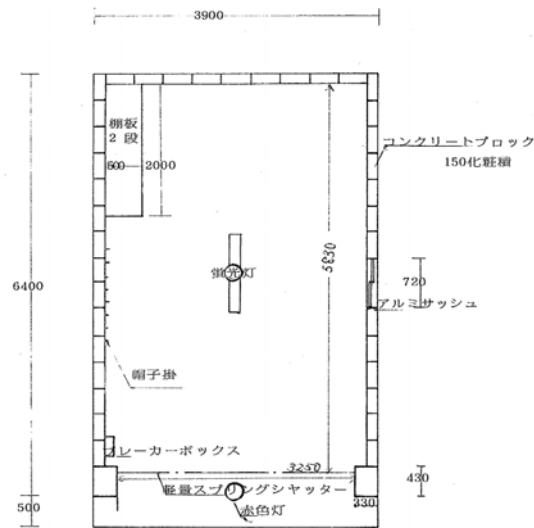
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.20
施設名称	1分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	22.4㎡	構造	RC	階数	1	建築年	1992年10月12日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	50

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.20

施設名称	1分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	22.4㎡	構造	RC	階数	1	建築年	1992年10月12日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	50
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)	400			400		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。

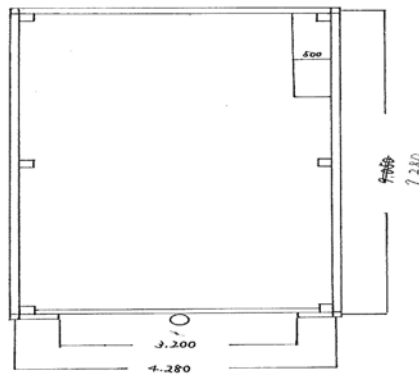
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.21
施設名称	1分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	31.15㎡	構造	S	階数	1	建築年	1995年12月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.21

施設名称	1分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	31.15㎡	構造	S	階数	1	建築年	1995年12月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)	400			400		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など

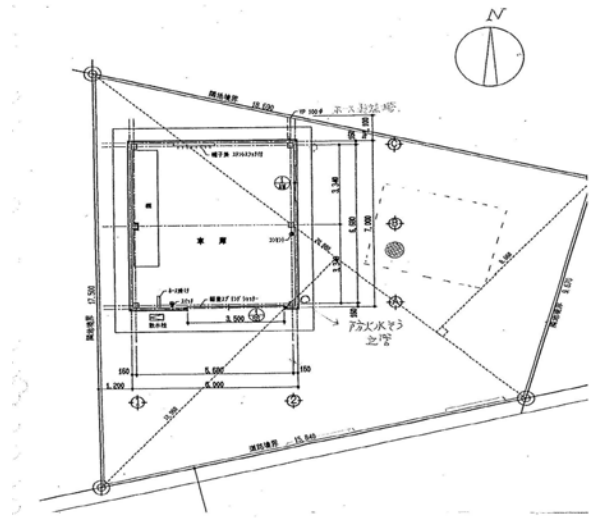
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.22
施設名称	1分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	42.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	1998年3月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.22

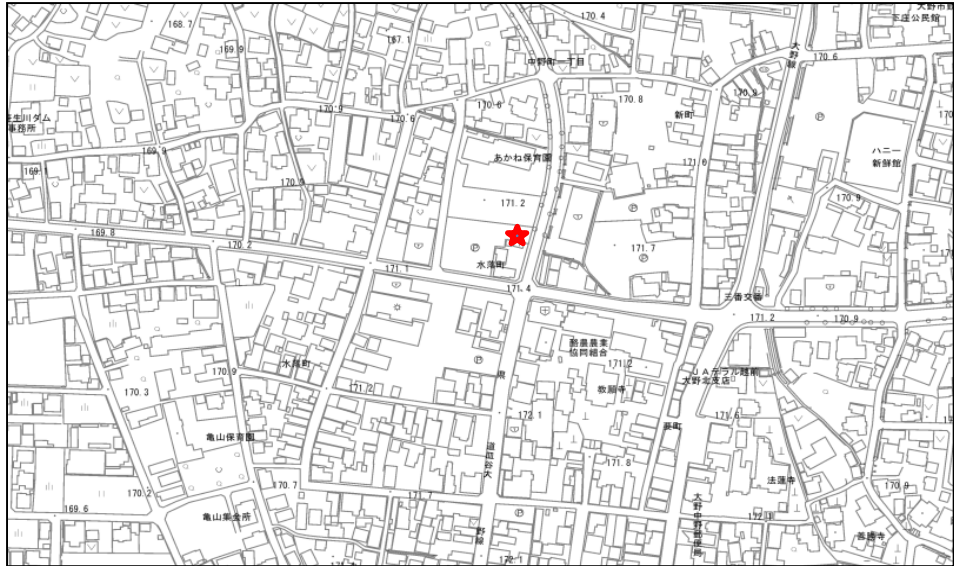
施設名称	1分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	42.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	1998年3月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)	400			400		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)		800	0	0	800	
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

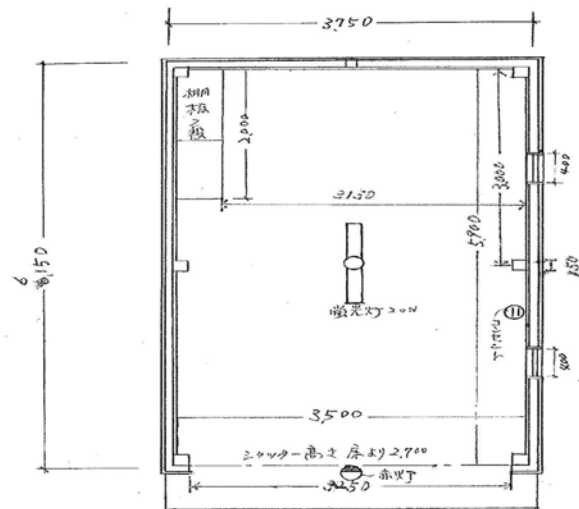
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.23
施設名称	1分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	22.87㎡	構造	S	階数	1	建築年	1994年10月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.23

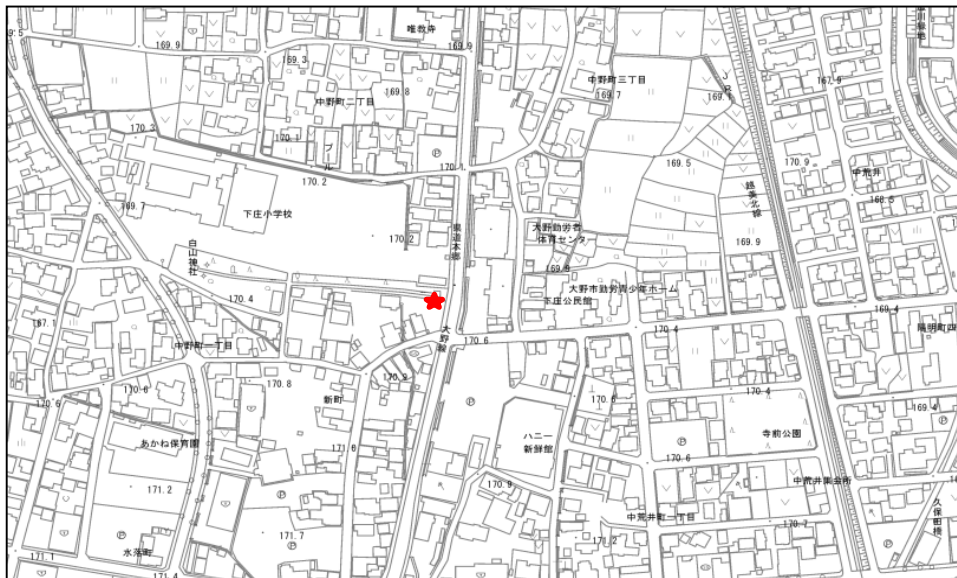
施設名称	1分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	22.87㎡	構造	S	階数	1	建築年	1994年10月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	800			800		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
	その他の事項	年1回 施設点検実施 令和元年度 外壁、屋根全塗装実施					

【備 考】

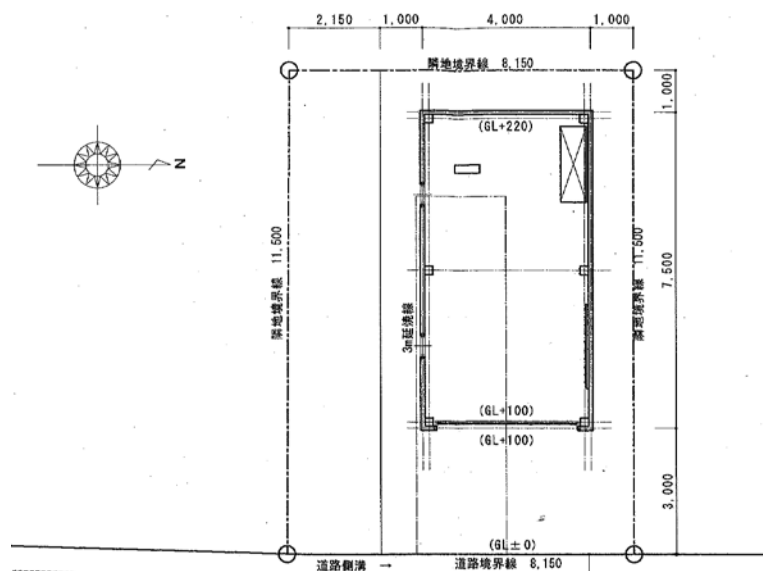
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.24
施設名称	2分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30㎡	構造	S	階数	1	建築年	2016年12月23日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.24

施設名称	2分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30㎡	構造	S	階数	1	建築年	2016年12月23日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	800			800		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

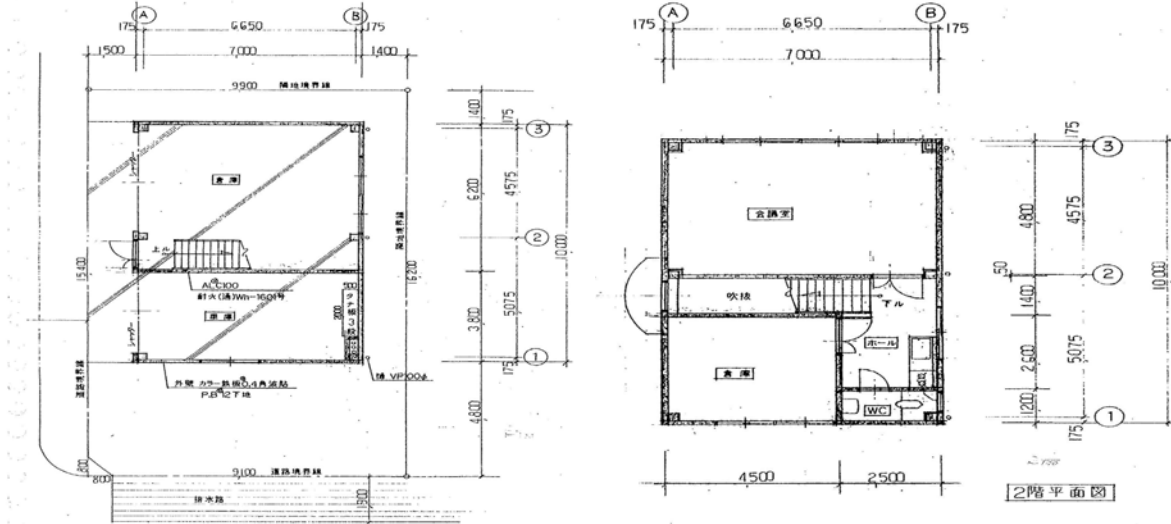
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.25
施設名称	2分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	70.00㎡	構造	S	階数	2	建築年	1996年3月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.25

施設名称	2分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	70.00㎡	構造	S	階数	2	建築年	1996年3月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)	600			600		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	600	0	0	600		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	600			600		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	1200	0	0	1200		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

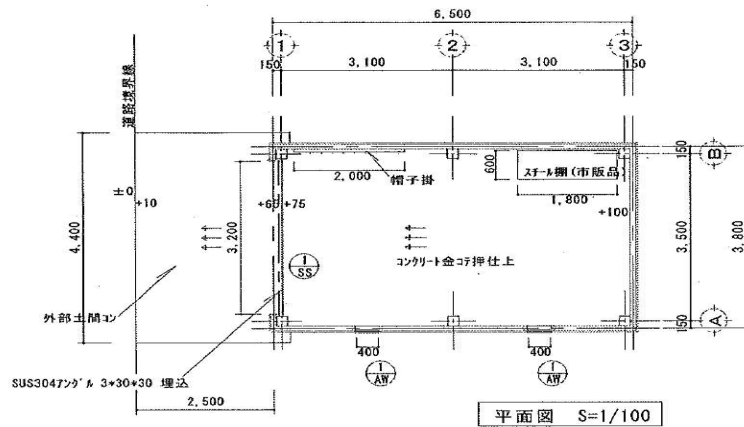
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.26
施設名称	2分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	24.70㎡	構造	S	階数	1	建築年	2007年12月12日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.26

施設名称	2分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	24.70㎡	構造	S	階数	1	建築年	2007年12月12日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)	400			400		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

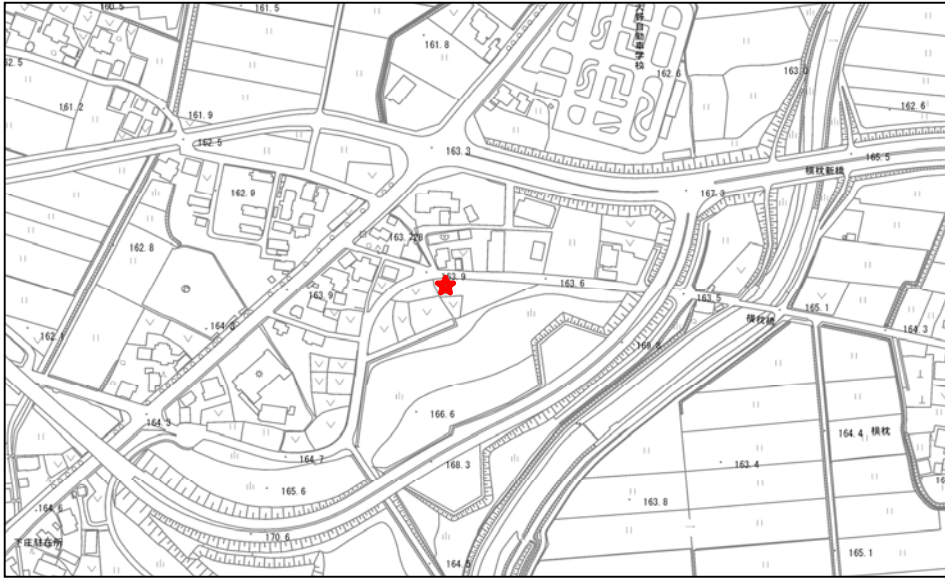
①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。

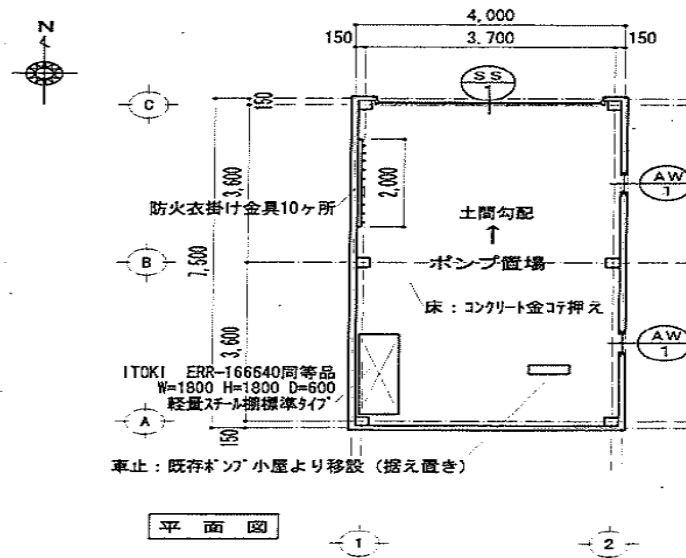
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.27
施設名称	2分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	18.24㎡	構造	S	階数	1	建築年	2013年11月29日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.27

施設名称	2分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	18.24㎡	構造	S	階数	1	建築年	2013年11月29日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)	400			400		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

個別施設計画調書

NO.28

施設名称	2分団5部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	24.08㎡	構造	S	階数	1	建築年	1982年1月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)	400			400		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施 令和2年度で耐用年数経過						

【備 考】

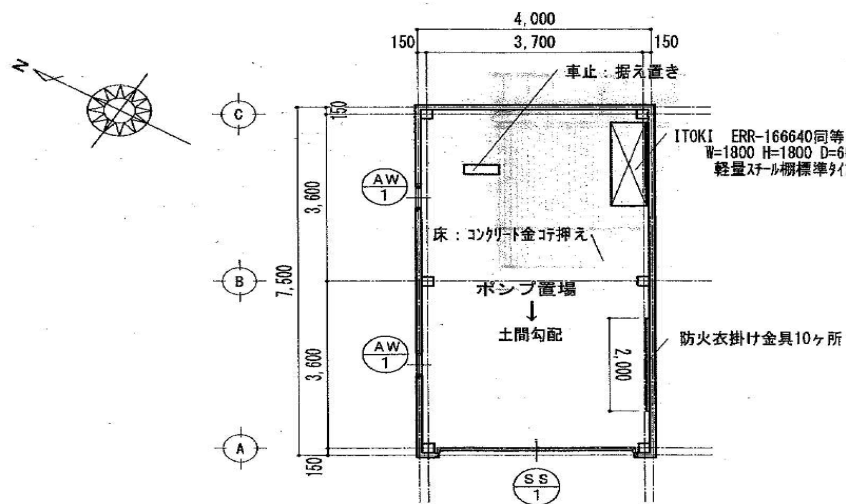
- ①維持管理・修繕施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.29
施設名称	3分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2015年11月30日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.29

施設名称	3分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2015年11月30日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)				0	
	R4(2022)				0	
	R5(2023)				0	
	R6(2024)				0	
	R7(2025)				0	
	R8(2026)				0	
	R9(2027)				0	
	R10(2028)				0	
	R11(2029)				0	
	R12(2030)	400			400	
	10年間計 ⑤ R13～R32 (2050)	400	0	0	400	
	20年間計 ⑥	400			400	
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800	
その他の事項	年1回 施設点検実施					

【備 考】

①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。

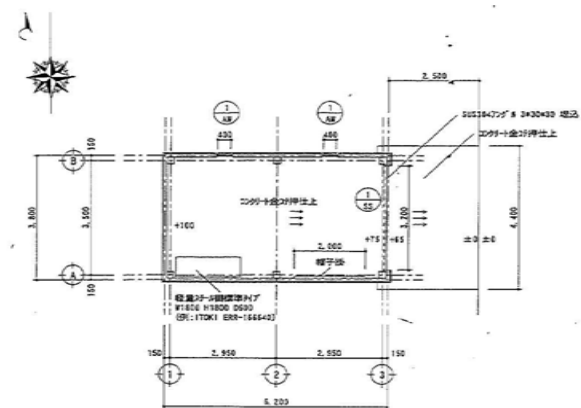
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.30
施設名称	3分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.56㎡	構造	S	階数	1	建築年	2006年12月25日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



敷地面積 114.26 m²
床面積 23.56 m²
建築面積 23.56 m²

平面図 S=1/100

3 全景写真



個別施設計画調書

NO.30

施設名称	3分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.56㎡	構造	S	階数	1	建築年	2006年12月25日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	400			400		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

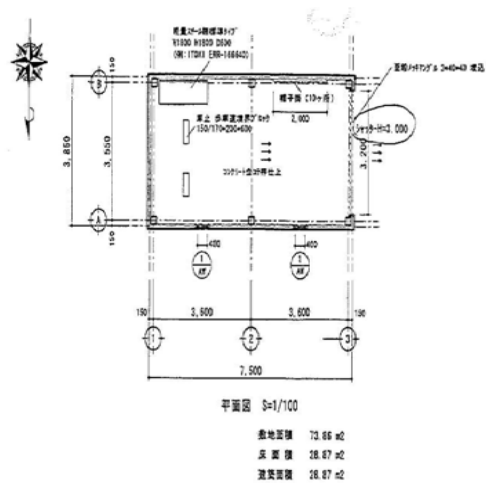
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.31
施設名称	4分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	28.87㎡	構造	S	階数	1	建築年	2012年1月24日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.31

施設名称	4分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	28.87㎡	構造	S	階数	1	建築年	2012年1月24日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)	400			400		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

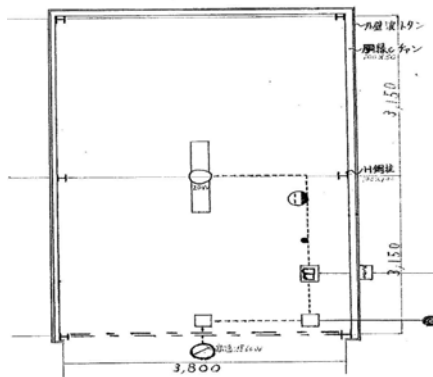
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.32
施設名称	4分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.94㎡	構造	S	階数	1	建築年	1985年3月28日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.32

施設名称	4分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.94㎡	構造	S	階数	1	建築年	1985年3月28日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)	400			400		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800			
その他の事項	年1回 施設点検実施 令和5年度で耐用年数経過						

【備 考】

①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など

③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

個別施設計画調書

NO.33

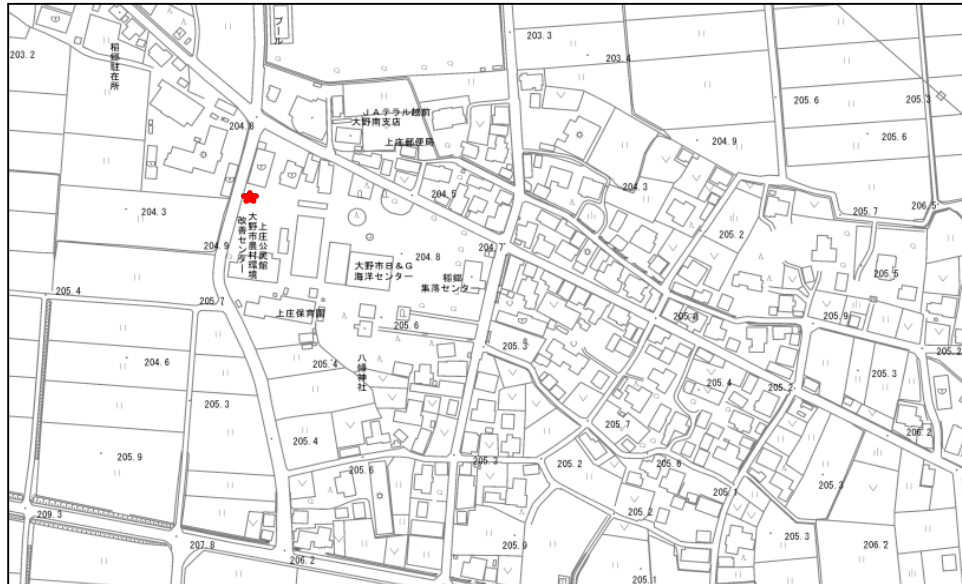
施設名称	4分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.05㎡	構造	S	階数	1	建築年	2008年11月26日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)	400			400		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)		800	0	0	800	
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

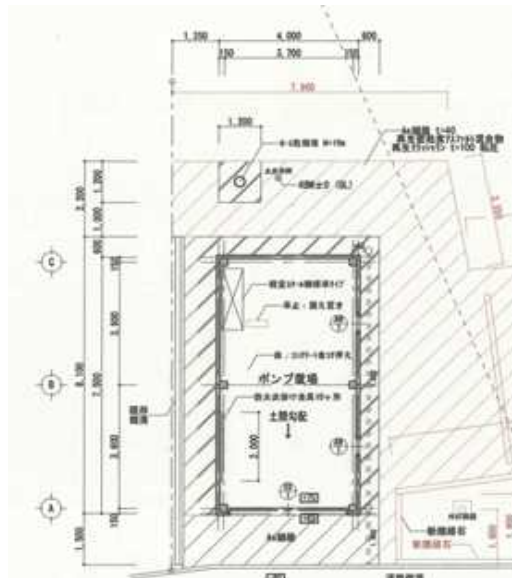
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.34
施設名称	5分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2020年12月15日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.34

施設名称	5分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2020年12月15日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	400	0	0	400		
その他の事項	令和2年度 上庄公民館敷地内に更新移転 年1回 施設点検実施						

【備 考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

個別施設計画調書

NO.35

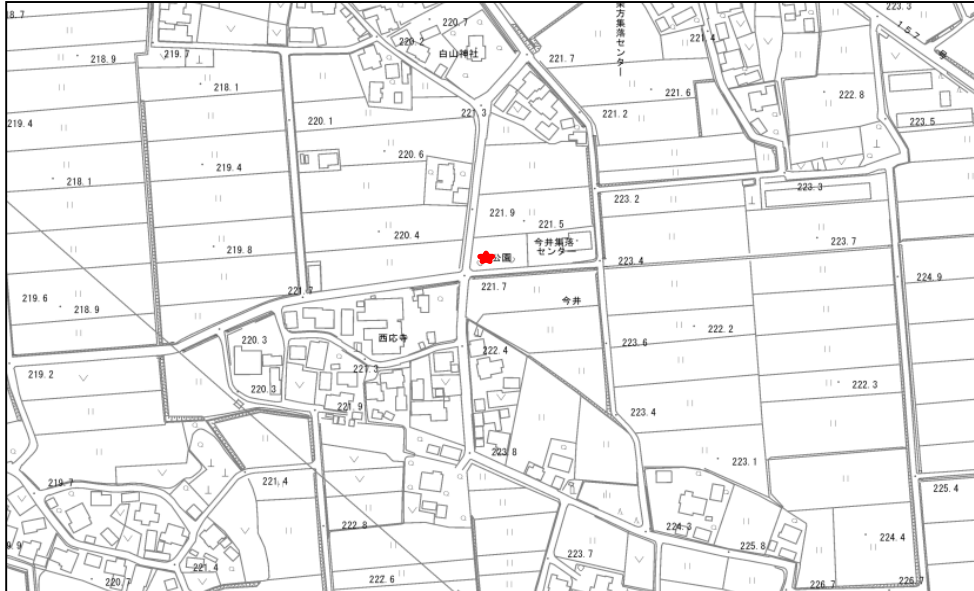
施設名称	5分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.77㎡	構造	S	階数	1	建築年	1983年9月30日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	更新	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)			12,087	12,087	更新・移転	
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	12,087	12,087		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	12,087	12,087		
その他の事項	年1回 施設点検実施 令和6年度に更新・移転						

【備 考】

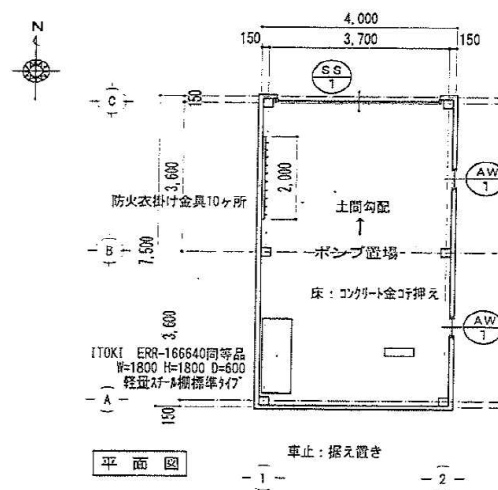
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.36
施設名称	5分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30㎡	構造	S	階数	1	建築年	2014年12月21日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.36

施設名称	5分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30㎡	構造	S	階数	1	建築年	2014年12月21日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)	400			400		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

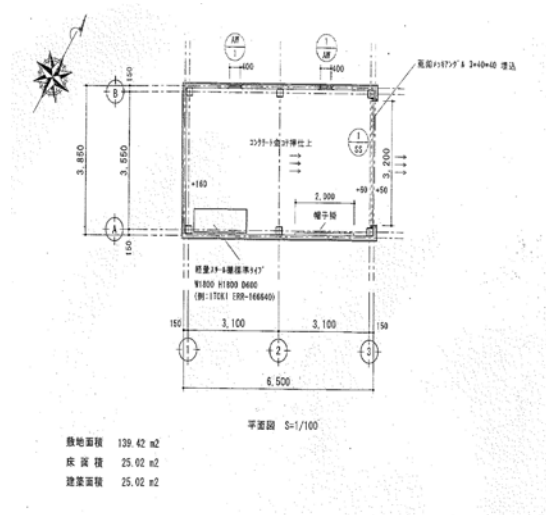
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.37
施設名称	5分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.02㎡	構造	S	階数	1	建築年	2011年3月18日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.37

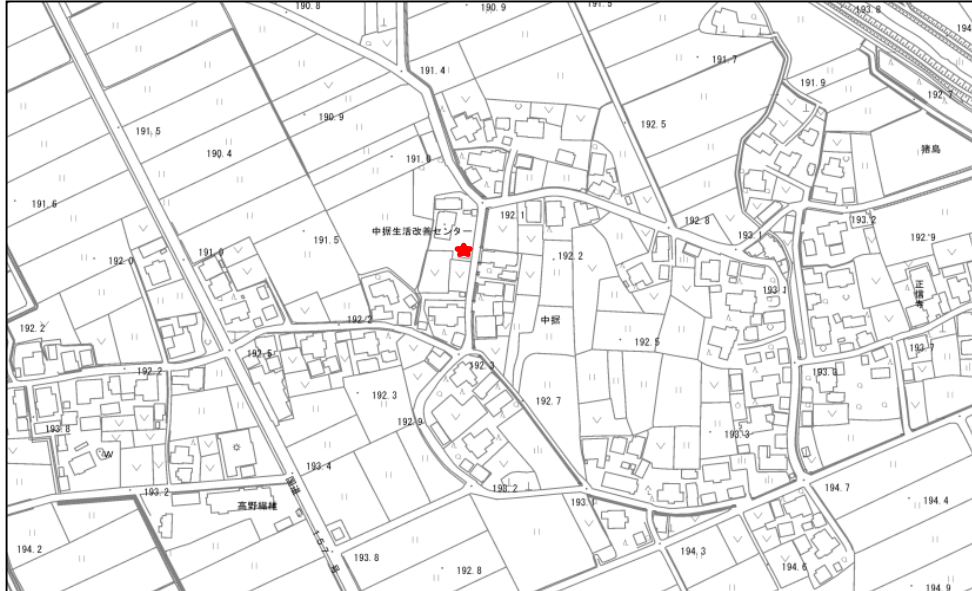
施設名称	5分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.02㎡	構造	S	階数	1	建築年	2011年3月18日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)	400			400		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

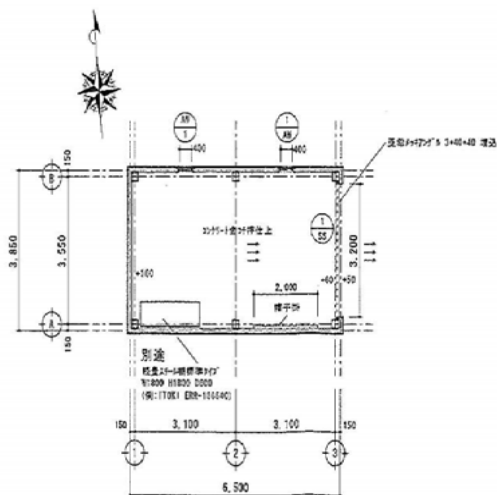
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.38
施設名称	5分団5部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.02㎡	構造	S	階数	1	建築年	2009年11月26日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.38

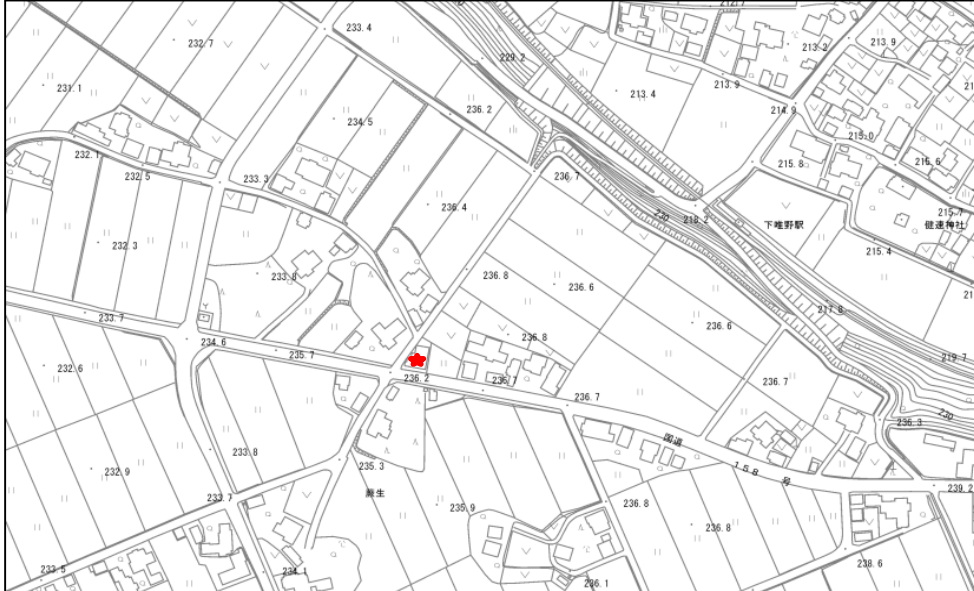
施設名称	5分団5部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.02㎡	構造	S	階数	1	建築年	2009年11月26日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)	400			400		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

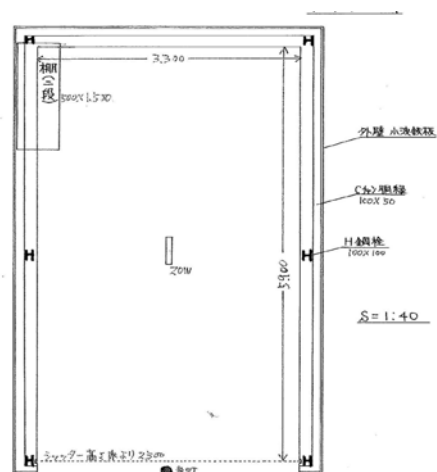
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.39
施設名称	6分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.9㎡	構造	S	階数	1	建築年	1985年8月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.39

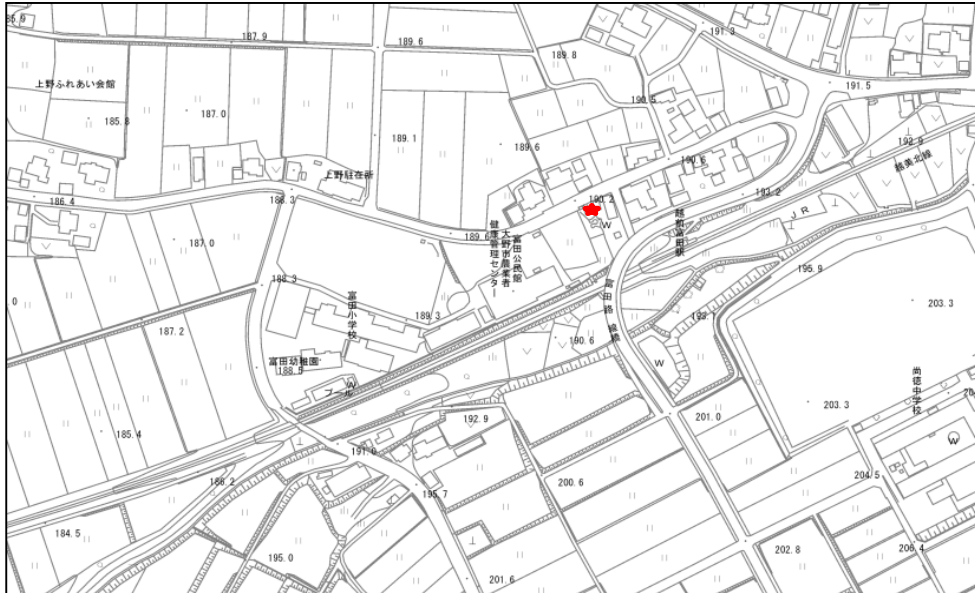
施設名称	6分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.9㎡	構造	S	階数	1	建築年	1985年8月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)	400			400		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施 令和5年度で耐用年数経過 中部縦貫自動車道開通時の社会情勢、人口動態等を鑑みて更新等を検討する予定						

【備 考】

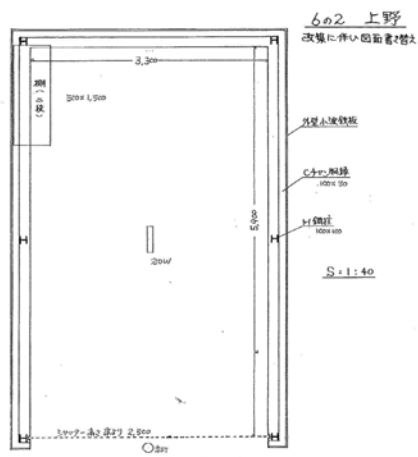
- ①維持管理・修繕施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.40
施設名称	6分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.9㎡	構造	S	階数	1	建築年	1985年5月25日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.40

施設名称	6分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.9㎡	構造	S	階数	1	建築年	1985年5月25日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	更新	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)			9,000	9,000	更新・移転	
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	9,000	9,000		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	400	0	9,000	9,400		
	その他の事項	年1回 施設点検実施 令和7年度に更新・移転予定					

【備 考】

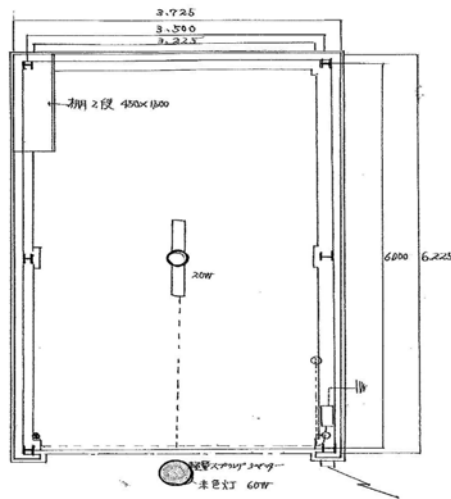
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.41
施設名称	6分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.19㎡	構造	S	階数	1	建築年	1989年12月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.41

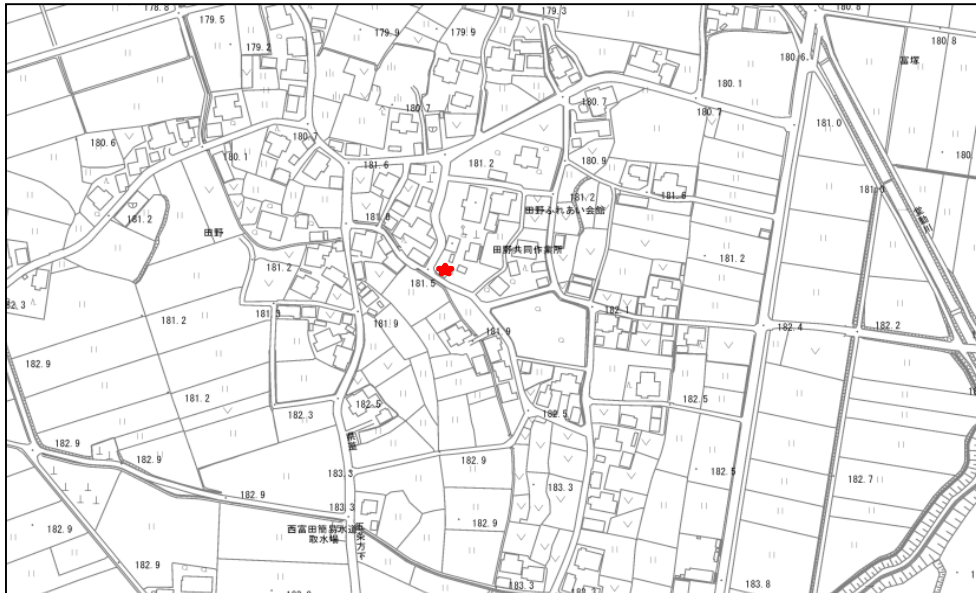
施設名称	6分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	23.19㎡	構造	S	階数	1	建築年	1989年12月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	800			800		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

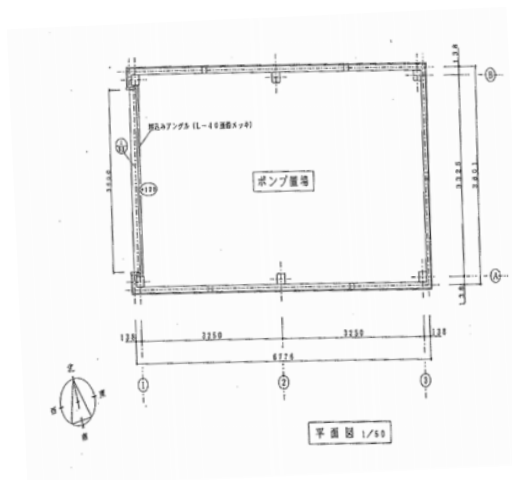
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.42
施設名称	6分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	24.40㎡	構造	S	階数	1	建築年	2001年3月22日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.42

施設名称	6分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	24.40㎡	構造	S	階数	1	建築年	2001年3月22日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)				0	
	R4(2022)				0	
	R5(2023)				0	
	R6(2024)				0	
	R7(2025)				0	
	R8(2026)				0	
	R9(2027)				0	
	R10(2028)				0	
	R11(2029)				0	
	R12(2030)				0	
	10年間計 ⑤	0	0	0	0	
	R13～R32 (2050)					
	20年間計 ⑥	800			800	
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800	
その他の事項	年1回 施設点検実施					

【備 考】

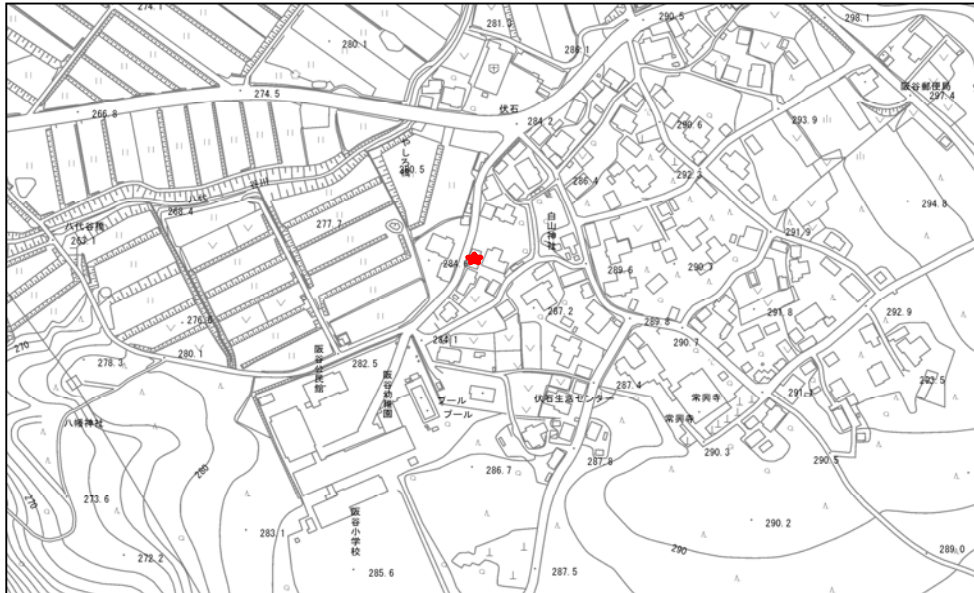
①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など

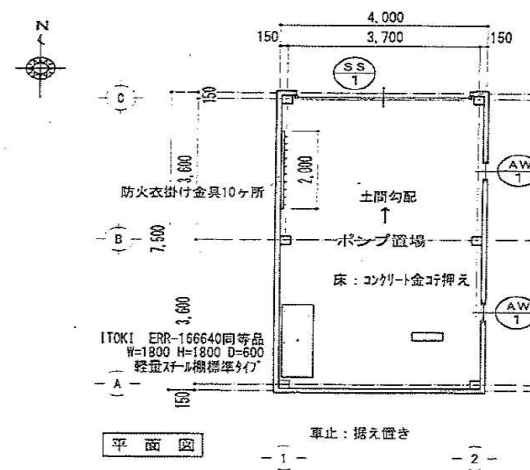
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.43
施設名称	7分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2014年11月21日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.43

施設名称	7分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2014年11月21日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容
	R3(2021)				0	
	R4(2022)				0	
	R5(2023)				0	
	R6(2024)				0	
	R7(2025)				0	
	R8(2026)				0	
	R9(2027)				0	
	R10(2028)				0	
	R11(2029)	400			400	
	R12(2030)				0	
	10年間計 ⑤ R13～R32 (2050)	400	0	0	400	
	20年間計 ⑥	400			400	
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800	
その他の事項	年1回 施設点検実施					

【備 考】

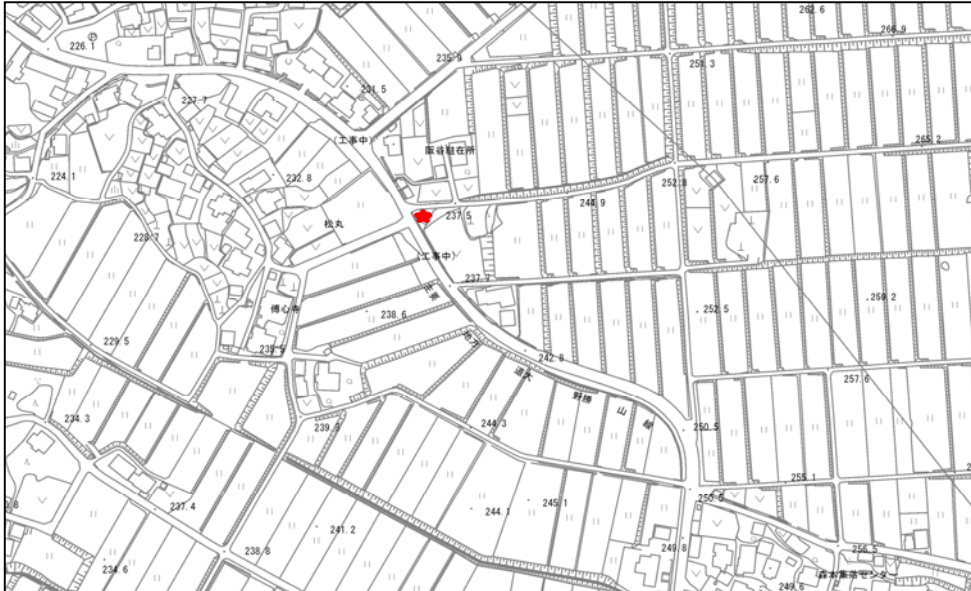
①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。

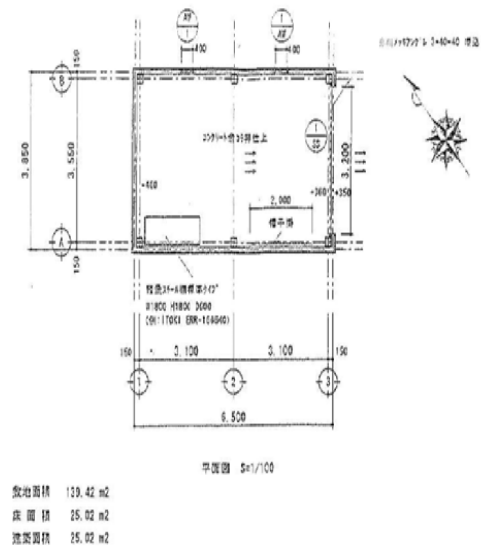
③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.44
施設名称	7分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.02㎡	構造	S	階数	1	建築年	2010年11月9日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.44

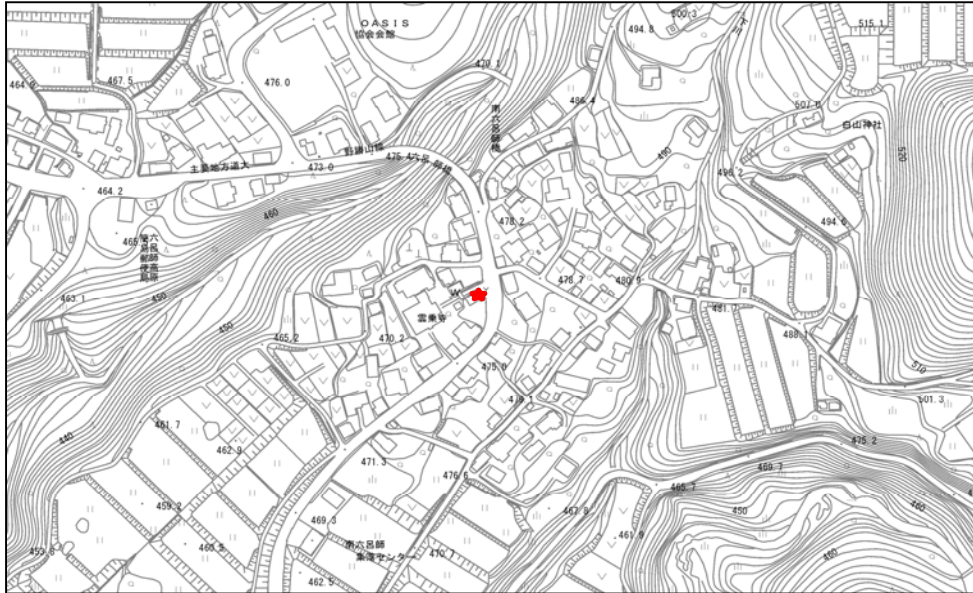
施設名称	7分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.02㎡	構造	S	階数	1	建築年	2010年11月9日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)	400			400		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

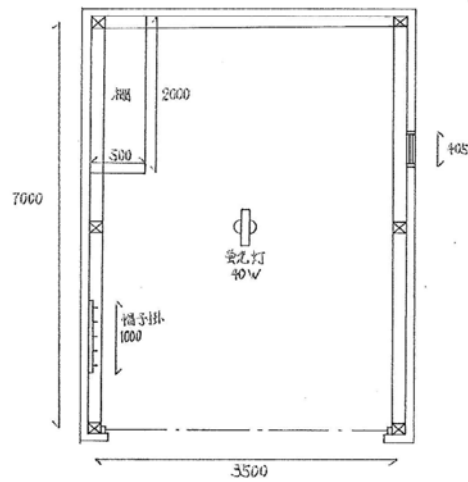
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.45
施設名称	7分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	27.51㎡	構造	S	階数	1	建築年	1995年12月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.45

施設名称	7分団3部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	27.51㎡	構造	S	階数	1	建築年	1995年12月1日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	400			400		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

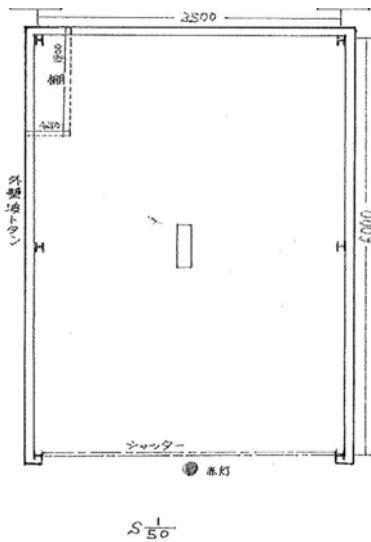
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.46
施設名称	7分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	21.00㎡	構造	S	階数	1	建築年	1988年3月30日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.46

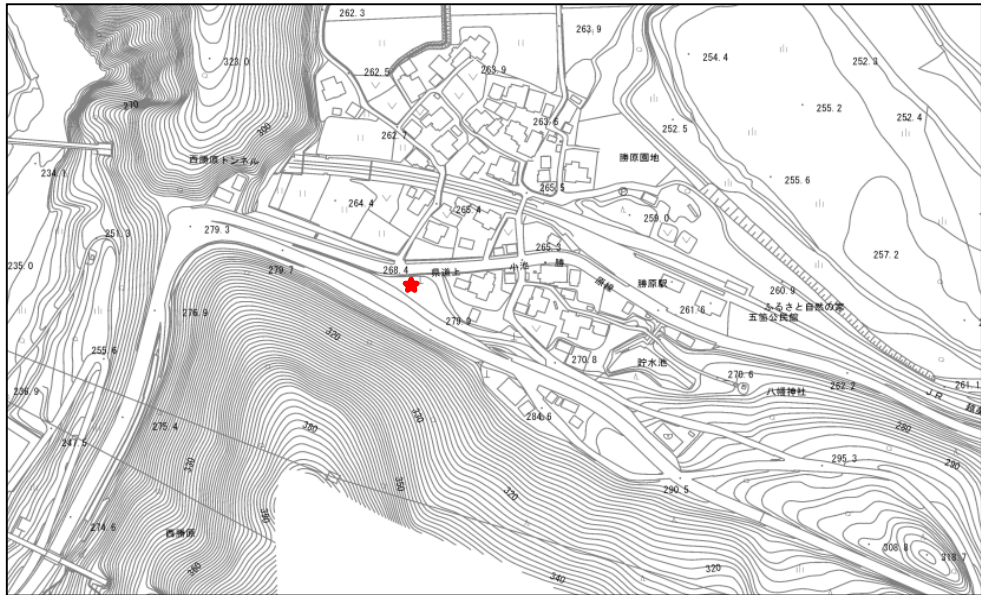
施設名称	7分団4部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	21.00㎡	構造	S	階数	1	建築年	1988年3月30日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	800			800		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施 令和8年度で耐用年数経過						

【備 考】

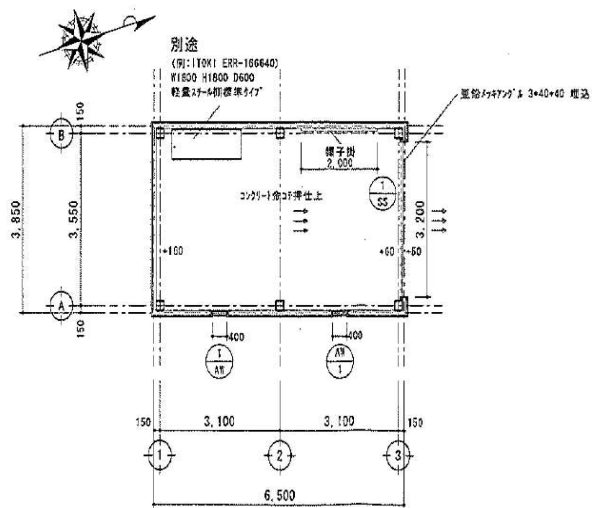
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.47
施設名称	6分団5部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.05㎡	構造	S	階数	1	建築年	2009年12月26日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.47

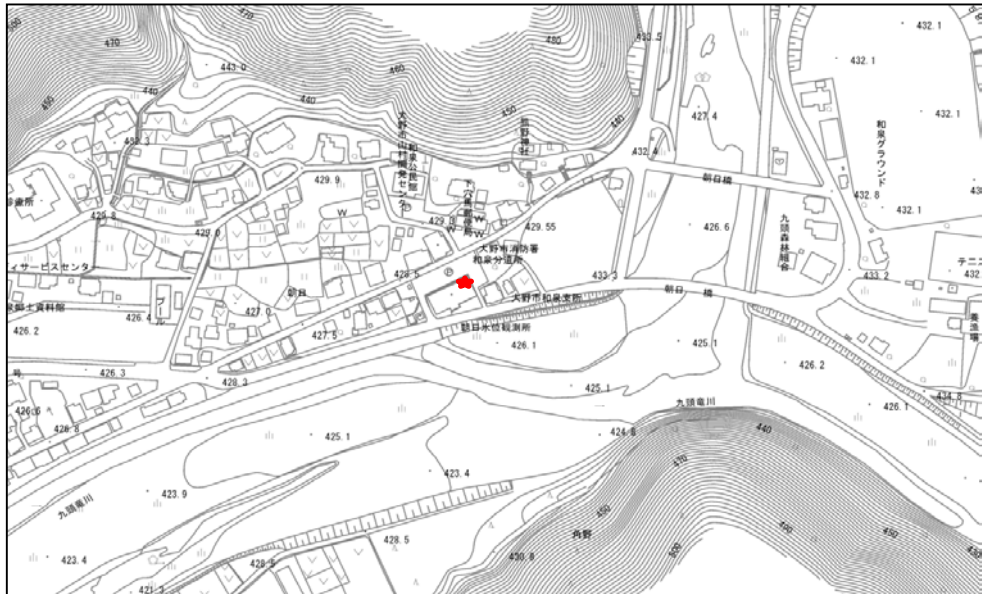
施設名称	6分団5部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.05㎡	構造	S	階数	1	建築年	2009年12月26日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)	400			400		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	400	0	0	400		
	R13～R32 (2050)						
	20年間計 ⑥	400			400		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	800	0	0	800		
その他の事項	年1回 施設点検実施						

【備 考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.48
施設名称	9分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	27.17㎡	構造	S	階数	3	建築年	2020年11月5日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

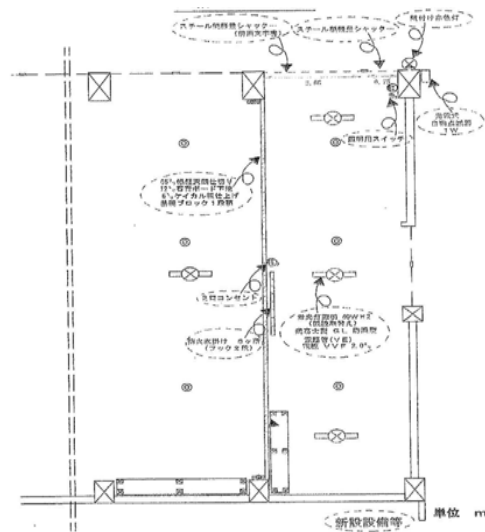
1 位置図



和泉地域

2 平面図、立面図等

令和3年4月 和泉地域交流センターの新築に伴い 同敷地



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.48

施設名称	9分団1部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	27.17㎡	構造	S	階数	3	建築年	2020年11月5日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0	和泉地域交流センターへ移転	
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0		
その他の事項	令和3年4月 和泉地域交流センターの新築に伴い、同敷地内倉庫棟に移転 ポンプ置場部分は年1回施設点検実施 施設全体の維持管理については和泉公民館が実施						

【備 考】

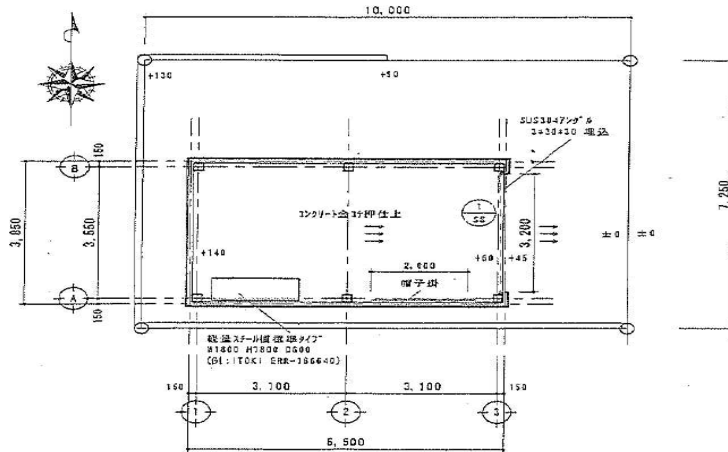
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.49
施設名称	ぶなの木台ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.05㎡	構造	S	階数	1	建築年	2008年11月4日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.49

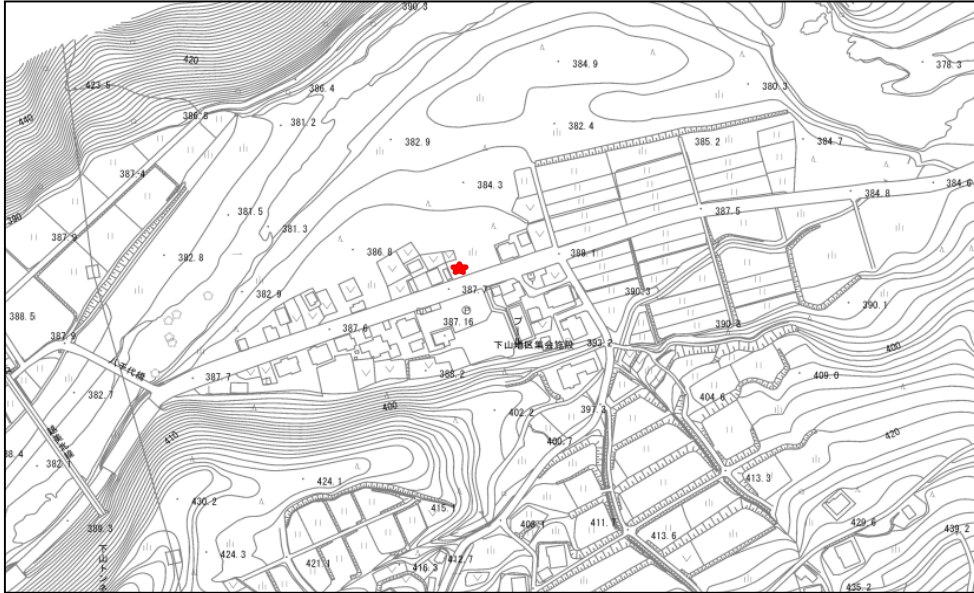
施設名称	ぶなの木台ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	25.05㎡	構造	S	階数	1	建築年	2008年11月4日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			更新		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0		
	その他の事項	年1回 施設点検実施 第9分団再編に伴い、機能別消防団の拠点施設として和泉分遣所で管理					

【備 考】

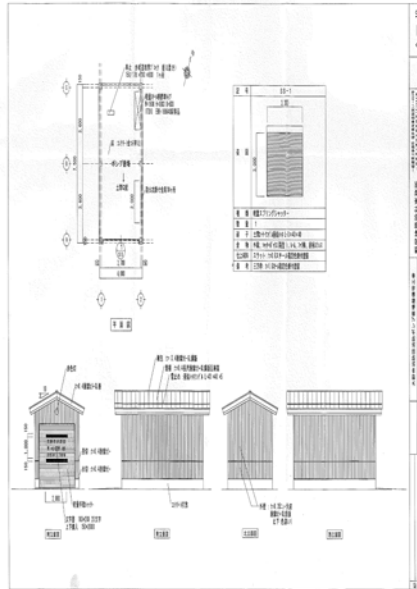
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.50
施設名称	9分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2014年12月11日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.50

施設名称	9分団2部ポンプ置場	大分類	公用施設	耐震性	有	所属課	消防総務課
延床面積 (㎡)	30.0㎡	構造	S	階数	1	建築年	2014年12月11日
				施設(建物) 重要度	Ⅱ	耐用年数	38
期間	～2030 中期	～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の 実施計画の内容	維持管理	維持管理			維持管理		
今後の計画	年度	維持管理・ 修繕①(千円)	改修② (千円)	更新等③ (千円)	合計④ (①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0		
	R4(2022)				0		
	R5(2023)				0		
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	0	0		
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0		
	総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0		
	その他の事項	年1回 施設点検実施 令和5年4月 第9分団再編に伴い第9分団第2部に名称変更					

【備 考】

①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等が通常に稼働・機能するために必要となる人件費、光熱水費、点検調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。